

平成26年度南大隅町議会定例会3月会議 会議録(第2号)

招集年月日 平成26年4月11日
招集の場所 南大隅町議会議事堂
開 会 平成26年4月11日 午前9時10分

開 議 平成27年3月23日 午前10時00分

応招議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 日高 孝壽 君	11番 大内田 憲治 君
2番 持留 秋男 君	7番 水谷 俊一 君	12番 川原 拓郎 君
3番 松元 勇治 君	8番 大久保 孝司 君	13番 大村 明雄 君
5番 平原 熊次 君	9番 井之上 一弘 君	

不応招議員 なし
出席議員 全員
欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による出席者

町長	森田 俊彦 君	介護福祉課長	水流 祥雅 君
副町長	白川 順二 君	経済課長	尾辻 正美 君
教育長	山崎 洋一 君	教育振興課長	神川 和昭 君
総務課長	石畑 博 君	税務課長	川辺 和博 君
支所長	田中 明郎 君	建設課長	石走 和人 君
会計管理者	小田 清典 君	町民保健課長	馬見塚 大助 君
企画振興課長	竹野 洋一 君	総務課課長補佐	相羽 康德 君
財産運用課長	伊比礼 純一 君	財政第1係長	中之浦 伸一 君

職務のための出席者 : (議会事務局長) 大久保 清昭 君 (書記) 木佐貫 公子 君

提出議案 : 別紙のとおり

会議録署名議員 : (6番) 日高 孝壽 君 (7番) 水谷 俊一 君

議事の経過 : 別紙のとおり

散 会 : 平成27年3月23日 午後2時12分

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。

▼ 日程第1 一般質問

議長（大村明雄君）

日程第1 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、水谷俊一君の発言を許します。

[議員 水谷 俊一 君 登壇]

7番（水谷俊一君）

おはようございます。

それでは、トップバッターというのはなかなか初めてな事で、要を得ませんけども、季節は二十四節季の中でも、大きな節目のとされる春分を迎え、そろそろ山桜が終わり、染井吉野が咲き始め、新たな始まりを感じる季節がやってきました。

先の本会議において、平成27年度の施政方針を伺い、これまでになく中身の濃い、盛り沢山の内容に町長をはじめ、各課職員の並々なぬ意気込みを感じる事ができました。これら様々な事業が、ただ予算を消化するのみでなく、当初の目的が達成されるように執行され、町民の方々が少しでも幸せを実感できるようにお互い頑張っていきたいものです。

平成27年度予算で注目されている地方創生が目指すものは、人口減少と地域経済の縮小という悪循環を克服する為に、東京への一極集中を是正する。加えて、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、地域の特性に即して地域の課題を解決するという基本的な視点の下、まち・ひと・しごとの創生とこれらによる好循環の確立により国民の希望を実現して、人口減少に歯止めを掛けるとしています。

国は予算を計上し総論を示し、各論となる具体策は市町村に任せています。予算の垂れ流しではなく、PDCAサイクルによる成果の報告を義務付けたこれらの事業は、市町村の力量が問われるものだと思います。予算をいくら獲得したかではなく、地域の問題に真摯に向き合い、それらを解決する為に具体策を講じていく絶好の機会と捉えるべきだと思います。特に我が町にとっては、最後のチャンスだという認識を共有し、この事業に取り組むべきだと思います。

本日は、我が町における地方創生の一端でも垣間見る事ができればと思い、事前に通告しました事項について質問致します。

地方創生では、地方に新しい価値を生み出し、「ひと」が「しごと」をよび「しごと」が「ひと」をよぶ好循環を構築する為に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を作成し具体的な施策の提示が求められています。

そこで、これまで「ひと」をよぶ為に実施してきた定住促進策の成果と今後の展望を伺います。

また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で若い世代の結婚・妊娠・出産・子育てについて、切れ目のない支援策が必要とされています。

先に示された施政方針において、「放課後児童健全育成事業」の拡大を掲げられているが、その具体策を伺います。

次に、「ひと」をよぶには、魅力ある「まち」づくりと、生活していく上で欠かせないのが「しごと」であります。我が町の基幹産業である農業については、「担い手不足」と「農地の集積・集約化」が喫緊の課題であると言われております。

そこで、今後「農地の集積・集約化」を推進していく為の具体策を伺います。

また、農業振興において、もうひとつの課題である「担い手不足の解消」と「担い手の育成」という難題にどのような施策で対応していくか伺います。

最後に、地方創生の最大の目的は「地方への新しい人の流れをつくる」事です。Iターン・Uターンを推進し、受け入れの態勢を整えた上で、それらの情報を発信する事が、重要になってきます。

そこで、今後移住を促していく為の、移住支援策を伺います。

これで壇上からの質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

おはようございます。

水谷俊一議員の地方創生についてのご質問につきまして、まず地方創生についての基本的な考え方を述べさせて頂き、5項目のご質問にお答えいたします。

昨年、「東京一極集中の是正」「若い世代の就労・結婚・子育ての希望実現」「地域の特性に即した地域課題の解決」を基本的な目標として、これらによる好循環を確立するため、国は「地方創生」を掲げました。

地方も、直面するこの大きな課題に対し国と一体的に取り組むとともに、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生するためのスタートを切ったところがあります。

本町においても「人口減少克服」「産業振興」「生活環境のさらなる向上」等の課題解決のため、その処方箋となる南大隅町総合戦略を国の指針に基づき、平成27年度中に策定予定でございます。

総合戦略は、国の総合戦略が定める政策分野を勘案しつつ、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な事業をまとめるものであり、客観的な分析に基づいてその課題を把握し、町の自主性・主体性、そして町の実情にあった地域性のあるものにすることが重要であると認識しております。

引き続き、ご質問の5項目についてお答え致します。

それでは、第1問①項の「まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成し、具体的な施策の提示が求められている。そこで「ひと」をよぶ為に実施してきた定住促進策の成果と、今後の展望を伺う。」とのご質問でございますが、定住促進策は、本町の最も重要な課題であり、少子化、過疎、高齢化と各種の要因が複合的に重なる中、大変厳しい状況にありますが、「人口減少に歯止めを」と、各種取組を深めて参りました。

具体的には、定住環境整備の一環としまして、町営住宅の整備、定住促進住宅取得資金補助事業、空き家バンク事業などの取組を図り、また、本町の基幹産業であります農林

水産業振興のため、青年就農給付金制度や、既存事業者の経営規模拡大支援、起業支援型地域雇用創造事業による雇用支援、子育て支援策などの取組みを推進し、一定の成果を得てきたところでございます。

今後も、この定住促進策は、雇用・定住・高齢者福祉・子育て支援策など一体的な取組が必要だと考えております。

町営住宅の整備や定住促進住宅取得資金補助事業、空き家バンク事業などの定住環境整備はもちろん・雇用対策と併せて、子育て先進町として自負できる子育て支援策など積極的な取組を図り、定住しやすい環境づくりに努めて参ります。

7番（水谷俊一君）

定住促進策につきましては、今、町長申されましたとおり、多岐にわたって住宅からその子育て支援、色々な部門に対して促進策を打たれているなという気はしております。

27年度、また今回も新たに予算が作られまして、色々な定住促進策を掲げられているようですけれども、今回新たにまたこういう事をやるとか、それか、その総額どれぐらいそういう予算を定住促進策と思われるようなものを組まれているのか。その辺がある程度で、概算でいいんですけど分かっていたらお示し下さい。

町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

企画振興課長（竹野洋一君）

新年度の予算の中での定住施策等に関連する事業でございますが、平成27年度予算の中では定住に関する施策と致しましては、通常の施策費を含めて民生費、教育費等の扶助費、それから子ども医療費支援や保育所措置費、子育て支援特別手当、就学援助費等の費用が6億9千8百55万3千円。

農林水産業費の補助事業の新規就農支援策や教育費の給食費の減額、企画費の定住促進住宅資金補助事業などの補助金8億5千4百93万7千円の合計15億5千3百49万円の予算を計上しているところでございます。

具体的には、定住促進住宅資金補助金を4百5万円、子育て支援センター事業、子ども医療費、子育て支援特別手当、保育対策促進事業等に7千5百85万9千円。若い農業者入植促進事業、青年就農給付金の事業等に1千5百58万円。

その他、今回の地方創生関連事業を地域消費喚起型、或いは地方創生先行型の事業と致しまして、繰り越し予算として今回も計上致しておりますが、この金額を8千30万2千円の事業として予算計上をさせていただいているところでございます。

7番（水谷俊一君）

総額、27年度も定住促進、我が町で働いていただいたり住んでいただいたりする為の援助金というものが扶助費等色々含めまして、だいたい15億を超える金額であろうと。これは他の意味合いも含むんですが、その辺も含めて非常に莫大な金額が積み込まれているという。これは町当局のやっぱり必死なところ、人口を増やさんないかんという部分の表れであろうなというふうに思います。

ただ、定住、やはり数字的にどんだけの人が我が町に移住して来たか、という部分で聞きますと、数字的に見れるのがやはり町長が平成22年度より取り組まれている定住促進

住宅の取得資金補助金、この部分に関しては毎年何名の方がこの補助金を利用して家を造られて、町内に定住されたかという部分が見える、実際見える部分だろうと思うんです。

これで、この中で22年度からの実績、それとまた、その中で町外から移住された方、町外から、町外に住所があって町内に移住された方々の件数であったり人数であったり、その辺の内容が分かっているればお示し下さい。

町長（森田俊彦君）

ただ今のご質問に関しましては、人口の増減に関しまして、人口動態の方の増減率の事を言われている事だというふうに理解しております。その点に関しまして企画振興課長の方より説明させますので、よろしくお願ひします。

企画振興課長（竹野洋一君）

定住促進住宅取得資金の事業の概要、実績をとの事でございますが、ご存知のとおり、この事業は平成22年度から始めておりますが、今年平成27年2月末までの5年間に全体で申し上げますと、新築が17件、中古住宅購入を9件、改修・増築に合わせて5件、合計の40件の実績があり、町内で89名、町外から29名、合計しまして118名の住民の方がこの事業の対象となられておられます。

この制度は、町外からの移住者住宅確保と町内居住者の住宅確保を兼ねた制度でございますが、平成27年度までの時限立法として施策として進めておりますが、この実績を考慮し、また今後27年度において事業の継続、拡充を検討してまいります。その中で町外からの転入者の詳細についてという事につきましては、新築が4件、これで7名の方が町外から入って来ておられます。

中古住宅の住宅購入としまして3件の5名、それから改築・増築合わせまして8件で17名、合計を致しまして15件で29名の町外からの方が転入を、この事業を使って転入をされております。

また、この15件の転入者の世帯主の平均年齢を見てみましたところ、平均53歳で2名世帯というぐらいの平均の数字が出たようでございます。

7番（水谷俊一君）

先ほど改修・増築で5件とおっしゃいましたけども、これ多分15件かな、5件では数字が合わないような気がします。また後で訂正をお願い致します。

今、お伺いしましたとおり、ある程度の実績が、特に22年、23年、24年と、まだ周知するまでは非常に件数的に少なかったんですが、25年度は消費税等々の駆け込みもあったからかなとも思うんですが、急激に1千万を超える予算額になったのかなという気もしております。

そういった中で、これが本当に町内に人を呼び込むためにそういう実績になっているのか、というのを考えていかなければいけないんだろうなというふうに思っております。

そういう、今、お伺いしようかなと思ったんですが、言われた中で、だいたい50代後半という事は、だいたい定年をされた方々がやはりこの2人里帰りというか、自分の生まれ故郷の方に帰られて、家を新築されてという部分が若干多く見られるのかなという、今の平均年齢と世帯の構成を見た時にそのように感じる、感じとる部分がございます。

実際この部分は触りですからそこまで深くいきませんが、この5年間の成果が本当に我々が求めていた成果なのかと。実際そこをもう一回考え直して、その検証する事が

あるのかなというふうに思います。

やはり当初の目的、いわゆる人口増加を促進する為にとという時に、定年退職者だけが移住して来られるというのが本当に良かったのか、それでよかったのか。まあ適正か、否かというものをもう一回見直して、効果的な事業をまた模索する必要も、5年経ってみて私としては必要な気がしております。

大事な予算ですので、やはり効果的に、より効果的にという形で実施していければなどというふうに私としては感じるんですが、その辺の今後の取り組みを含めて、町長の意見をお伺いできればというふうに思うんですが。

町長（森田俊彦君）

確かにこの政策自体は前の一般質問でもございましたとおり、当初、この広報がなかなか行き届かないのかなというようなスロースタートでスタートしたような状況で、段々尻上がりになってきている事業かなというふうに思っております。

ご理解いただけますと非常に利便性の高い事業でございますので、今後増えてくるだろうという事は予測されるというふうに思っておりますので、我々としても早い時点で着手した事に対しては、今非常にこの実感を覚えている次第でございます。

ただ、議員おっしゃられる中での、この住まわれる方々の平均年齢が、今53歳という平均年齢という答弁だったんですけれども、そういう状況の中で、少しでも若い方がこの地に移住される事を我々としても望む訳でございますので、今後、改良の余地は十分にあるだろうし、また、優遇制度を何らかの格好で見つけてくるのも一つの手段ではなかろうかなというふうに考えております。

7番（水谷俊一君）

最終的に最後のまた5問目とも被ってくる部分もあるんですが、この点に関しましても、やはり町内にだけ発信しても、これは町外から移住を求める事にはならないだろうなど。如何にしてこれを町外の方に移住を希望されている方に発信していくかが、また今後の課題だろうとも、この事業に関しても思っております。これはまた最後にも出てきますが、また後程その辺も含めて、また議論できればというふうに思います。

地方創生というのは多岐にわたっていきますので、この辺をどうやって解決していくかというのが、大きな課題になろうかと思っております。

先程も言いましたように、予算にも子育て支援に対しても、非常に多くの予算が今回も計上されています。その中で、町長とすればその放課後児童の健全育成について拡大を明言されていますけれども、2問目のまた質問に移らせていただきます。

よろしく申し上げます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に1問②項、施政方針で、若い世代への支援策として「放課後児童健全育成事業」の拡大を掲げられているが、その具体策を伺う。とのご質問ですが、現在、保護者が共働き等で昼間家庭にいない小学校に就学している低学年児童に対し、民間施設を利用して放課後児童の健全育成を目的とした「放課後児童クラブ」を根占、佐多地区にそれぞれ1ヶ所委託しております。

本年度は国の指針にも沿い、昨年9月に条例制定いただきました「南大隅町放課後児童健全育成の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、根占地区には更に1ヶ所追加し、また実施要綱に定めている対象児童枠も「小学6年生まで」と広げるものであります。

これにより、子育て世代、とりわけ共働き世帯の心労の軽減にもつながり、このことも私の就任当時掲げました「子や孫といっしょに暮らせるまち」への一歩となるものと考えております。

7番（水谷俊一君）

我が町は近年、もうここ2・3年、子育て支援に関しては非常に手厚い施策が取られているなというふうに思いますし、町長の意気込みを感じております。そういった中で、今回も給食費等も援助をいただくという事で、非常に子育て世代にすれば有難い事だなというふうに思っております。

最近、和歌山でしたかね、子どもが放課後に殺されたという事で、その子は4年生まで学童に行っていました。普通はもう4年生までという事で学童に行けない。またそれで、もとの所に帰ってきたら放課後殺害されたという事で、これが学童が6年生まででその地域は、我が町は6年生なんですけども、されているのであれば、その子の命は助かったんだろうなという事例がありました。

そういう意味から言っても、この放課後児童健全育成事業と、もう俗に言う学童と言いますけども、学童というものはやはり必要になってきたなと。地域が子どもを育てる上には、非常に必要な事業になってきたんだろうなというふうに思います。

昨年9月議会でしたかね、児童福祉法等が改正された中で、子ども子育て支援法が新しく制定されて、我が町も3つの条例を作りました。今、学童とか色々な施設、それから運営のやり方というものに関して3つの条例が制定された訳ですけども、市町村がこの条例を制定したという意味という事を、今までは国がそういう児童福祉法の中で、ずっとやってきたんですが、市町村が条例を制定したという意味というものを、町長どう捉えるかと、難しいですか。

まあ、はい、という事で、基本的に市町村が制定したという事は市町村に責任があると、それをもう明言していると。我が町で学童はこういうふうにあるべきだ、こういう施設にしない、こういう指導をしないという事を条例の上で謳ったんですね、これで。

という事は、最終的にそういう学童に関しても、責任はやはりこの行政、地方自治体、保育園も一緒です。今と一緒ですけども、学童に関しても学童の事業に関しても、やはりその責任が市町村であったり国であったりに明確化されたという。

今まで学童に関しては、どこも市町村に関しても、国に関しても明確化された条例がなかったんです。法令もなかったんです。これを国が法令で定めて、市町村が条例で定めたという事は市町村も保育園と同様、そういうもので責任を持ちなさいという事が明確化されたというふうに私は捉えるんですが、我々が条例で定めたという事はそういうふうに捉えるんですが、その辺に関して町長がどういうふうに認識されているか、多分そうだと思うんです。

その為には、今後やはり学童支援が、学童がこういう条例化されましたので、27年度から取り扱いが、市町村の取り扱いがガラッと変わっていきます。担当課長でもよろしいですが、その辺の内容の変化というものを理解していらっしゃるか、説明をお願い致します。

町長（森田俊彦君）

後ほど課長の方で説明させますけれども、基本的な部分で骨格はですね、まだ今のところ幼稚園、保育園、これは文部省と厚生労働省の2つに分かれています。

放課後児童クラブ、並びに放課後児童教室もやはり2つ分かれていますような状況で、国の指針としては、放課後児童をどうするかという事が、両方からきている訳でございます、それに対しまして町が条例化している。基本的な原則としては、放課後児童をいかにしていこうかという、そういう部分だというふうには理解しておりますけれども、詳しい説明の方は課長の方でさせます。

介護福祉課長（水流祥雅君）

ただいま議員の方でご質問にありましたが、市町村で確かに昨年9月条例化致しました。この中の一つに、放課後児童の健全育成も3項目めに盛り込まれておったものですが、基本的には議員のおっしゃるように、市町村で責任を持って今後進めていくというのが基本でございます。

また、この程、今年秋ほどに策定されます国からの放課後児童健全育成に対する指針が、行動計画が策定されようとしております。これに基づき県も発動し、行動計画を起こす。そして、その中で推進委員会を設置するという指示が出ておるようでございます。

また、本町におきましてもこの昨年の9月の条例に基づきまして、本町なりの行動計画を策定する。その上で、運営委員会も設置するという情報でございます。

これに併せまして、本町が成すべき、取るべき今後の施策といいますか、今回、子どもそして保護者のニーズも伴い、放課後児童クラブが1カ所増えることと予算計上しておりますが、国が示しておる一貫事業と致しましては、本町にはまだ存在しておりませんが、放課後子ども教室、これなるものが盛り込まれております。

これにつきましては、都会型の考え方かもしれませんが、今後、放課後健全育成を行うために、当然6年生までは義務化されます。その中で文科省の子ども教室並びに厚労省の児童クラブ、これにつきましては一体型で、なお且つ、学校の余裕教室を使いなさいという指示も参っております。

この辺の調整につきましては、学校現場とまた協議しながら、また保護者の意向も尊重しながら、あくまでも主役は児童であり、また保護者であろうと考えますので、これを踏まえた上で、今後、町の条例でも決めております子ども子育て会議、この中の部会が設けられております。この部会をこの程4月からですね、立ち上げようと考えております。その中において、保育園の関係者、並びに放課後児童クラブの関係者、そして、子育て支援センターの関係者、それぞれの施設の方々に集まっただいて、今後の向こう5カ年間における策定へ向けた連絡会議ですね、部会として進めていきたいと考えております。

以上です。

7番（水谷俊一君）

課長から説明があったんですが、実際変わるのが、この間、先般東京の方から専務理事をされています園田さんの方が鹿児島に来られまして、市町村とあと議員、その辺を集められて説明会をされました。どういうふうに変わりますよという。多分担当課には連絡はきていたと思うんですが、市町村も全てではなかったです。出て来られていたところが。

話聞くと、やはり市町村が中心になって、今度は事業計画を立てた上で国に直接出すと、国から補助金を得る。それに対して、県はそれに対する補助金が出てくるという形で、今

まで県が認めたからとかというような考え方がなくなってくる。やはり市町村が独自に考えて国に予算要求をするという。

今、課長の方からもありましたけれども、この学童と、それと放課後児童教室ですかね、文科省が推進する児童教室と、要するに学童というものは、保育園までは厚労省でいいんですが、学童は基本的に小学生です。小学生はどっちかといえば文科省の担当内に入りますが、放課後だけは児童クラブという事で、児童福祉法で見ましようという。その中にまた今度は文科省が推奨する児童教室をやりましようという、非常に雑多な、どこをどうやったらいいのか分かり難くなっています。

であるからこそ、市町村がきちっとした子どもを育てる指針を作り上げない事には、これはこうやっていくんだよ、いくんだよってというのがない事には、国に振り回されて、かえって子ども達、それとか、その施設がどっちの方向に進んだらいいのか分からなくなるだろうという事が懸念されるんですね。

ですから、実際やはりその辺は色々と今度変わる部分があります。もうそこで今バーと出してもいいんですが、ちょっと時間もなくなりますのでしませんが、国からの通達がきて学童の方は変わっていくと思います。

ただ一つ、町長にお聞きしたいのが、学童も今の考え方で保育園と一緒にですよという考え方です。それを考えた時に、今は我が町の学童の保育料というものは多分一律だと思います。これはもう今施設が決めて一律でやっていると思うんですが、やはり一番学童にお願いしたい方々というのは、共働き世帯と、あと一人親世帯ですね。

そういう方々というのはどうしても、特に低学年の時には学童に預けたいんですが、月5千円から1万円の間の出費というものは、小学校に上がってから非常に大きい。やはり、これも保育園と同じく所得を考えた、減免措置を行うべきではないだろうか。

実際行われているのが全国でも50%を超えております。市町村がそういう減免措置を行っているところは超えております。実際ここだけは、学童をやっていく上で、我々が推進していく上では必要な部分ではないかなというふうに思うんですが、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

町長（森田俊彦君）

子育て支援に関しましては、今後の計画の中でですね、多分その前に一遍くるのがこの幼保一貫の部分がくるのではなかろうかなという事が考えられます。

そちらに関しまして、今保育園と幼稚園の方の補助率という部分がちょっとバランスが合っておりません。それと、今学校給食等の補助もやっておりますけれども、こちらの方も今後拡充していくつもりではございます。

そういう中で、この学童、放課後児童クラブ並びにこの教室というの、やっぱりこの中身の、やはり保育園と幼稚園の違いぐらいの話がございまして、ここら辺もちょっと精査していく、先ほど課長が答弁申し上げたような状況の中で計画が組まれていくと思います。そうすると、一貫して我々としても補助していき易くなるのではなかろうかというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

7番（水谷俊一君）

幼保一貫という考え方もあるんですが、ただ今あるものをいかに援助していくか、いかに伸ばしていくかという、これは幼稚園と保育園の考え方は全く違うという、できれば別個に、私の考え方とすれば、これはあるべきであろうという考え方です。

ただ、町が一貫したそういう世代の、そういう子ども達の育て方というものを、こういうふうに育てていくんだという指針があれば、施設は2つあろうが3つあろうが、やはり同じ方向に子どもは育てていけるんだらうなど。ただ、育てやすい町に、我々ができるのは子育てのしやすい町をいかに作っていくかという事で、やはりそういう低所得者に対する保護というものは必要な事だらうというふうに思います。

時間がないのでまた次へいきたいとします。あと、若者のあとは、今度は仕事を作らんことにはどうしようもならんというふうな考え方から、次の質問に移らせていただきます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、「基幹産業である農業に関して、「担い手の育成」と「農地の集積・集約化」が喫緊の課題である。今後、「農地の集積・集約化」を勧める為の具体策を伺う。」とのご質問でございますが、南大隅町の平成26年の農林水産業の総生産額は、総額で134億2千万円となる見込みであります。

うち、耕種農業の生産額は、約23億2千万円で、第一次産業全体に占める割合は、約17パーセントと畜産業、水産業と比較すると構成比は小さい状況でございますが、地方版総合戦略計画において、「地域の存続・活性化」、「農村の多面的機能の維持」のためには、耕種農業の成長化が必須であり、議員おっしゃるとおり、「担い手の育成」と「農地の集積・集約化」が重要な課題であると考えております。

具体的な施策としましては、平成24年度に町内11地区の「人・農地プラン」を作成しております。また、「農地中間管理事業」が創設されたことから、町内2地区をモデル地区に指定し事業推進を行っているところでございます。

今後、更に「人・農地プラン」の見直しと農地中間管理事業を活用した農地の集積と集約化を進め、安定した農業経営の実現に努めて参ります。

7番（水谷俊一君）

今までも農業委員会を中心に農地の集積は行ってこられたんですが、今回、中間管理機構が出来まして、そこを中心という話になっております。

ただ、今までやってきた中で、我が町にも農用地の集積円滑化団体というものがあって、それが進めていると思うんですが、円滑化団体はどこになるのか。そしてまた、今までの実績、集積の実績、近年のやつが分かればお伺いしたいんですけども、分かりますか。

町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

経済課長（尾辻正美君）

まず、集積の状況でございますが、農業経営基盤強化促進法に基づきまして、農業委員会の方で審査、決定しているものが現在のところ164haでございます。

すみません、円滑化団体というものが分からないんですが、

（「経済課。」 との声あり）

経済課内にあるという事でございます。

7番（水谷俊一君）

大体耕作面積が2, 100haぐらいですかね、うちの町内で大体というところで164haという事が今なされているという話です。

我が町に、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想というものが経済課の中で作られているんですが、その中で、平成32年までに45%、平成35年、10年後までに60%を効率的かつ安定的な農業経営を営むもの。

要するに、そういう一生懸命農業をやる人達に集積するという目標が掲げられているんですね、あくまでも目標なんです。そのものを目指していく中で、何か弊害という、今、今も今までもなんです、高いハードルなんです、今農地集積をやる上で弊害になっているようなものという、理解されているものがございませうか。

町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

経済課長（尾辻正美君）

農地中間管理事業は平成25年度から始まりまして、それ以前も基盤強化促進法に基づきまして集積は行っております。

ただ、国の農地中間管理事業が始まりましたので、色々なメリットもございませう。これを活用して推進していかなければならないところなんです、名義の問題、また所有地、耕作放棄地があれば、なかなか支援が受けられないというような、そのような問題があります。特に名義がなかってないというのが非常に大きな弊害でございまして、救済措置は若干あるんですが、なかなか難しいところございませう。

あと、まだ周知の足りないところもございませうが、これからは色々周知しながらですね、人・農地プランの推進と合わせて集積を進めていけば、いくらか進んでいくのではないかと考えているところございませう。

7番（水谷俊一君）

基本的に、もう、ちょっと時間もありませんので、やはり農地の中間管理事業というものを地域振興公社が昨年度から始めて、町内にも円滑化団体があつて、町内は町内で進めていたんですね。

そういった中で、中間管理機構を使えば補助金が、要するに貸主の方に補助金が出ますよという事。じゃあ、町単独で進めた時に、要するにそこにかからない部分、今おっしゃるように名義がなおらなかつたり、10年間とか、それとあと面積がそんだけまとまらなかつたりという部分に関して、じゃあ町単独の町の円滑化団体、要は農業委員会が仲介して、要するに集積をしましょうと言った時に、町内に、向こうには補助金があるが、町内に補助金があるのか。

無い、実際無いのであれば、やはり考え方として、これから集積を進めていく上では中間管理機構と同じように、町単独でもその辺を推進していくのであれば、これから先進めようとするのであれば、それに見合った補助金を町単独でやる必要性というものは感じられませうか。現場としてでもいいですし、町長の考え方でもよろしいですし。

町長（森田俊彦君）

詳しい答弁は課長の方にさせますけれども、先ほど弊害の中に一つあるかなというのは、この人・農地プラン並びに中間管理事業、一年ごとに今変化しているような状況でございます。一年ごと一年ごとに国の政策、制度が変わってきているような状況で、非常に良くはなってきているというふうに理解しております。

ただ、先ほど課長の答弁の方でもありましたように、なかなかまだ周知並びに中身をよく理解していただけないという状況もあるかなというふうに思っております。今の質問に対しまして、詳しい答弁は課長の方にさせます。

経済課長（尾辻正美君）

農地中間管理事業の集積協力金に該当しないもの、町の単独でという事につきましては、現在のところまだ検討されておりませんが、耕作放棄地の貸し借りを円滑にする為の施策と致しまして、27年度から農業委員会の方に、そういう荒れ地を借りる場合に反当2万円という助成制度を新規に作ったところでございます。これでいくらかは進むんではないかという事でございます。

あと、先程の水谷議員のご質問、ちょっと的確な答えが出来なかったんですが、基本構想の中であります目標、これ確かなかなか厳しいところもあるんですが、国の施策としても確実に集積が進んでいる。また、10年間で8割となるように、集積を8割となるような方向を示しておりますので、町としてもそれに向けて集積を進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

7番（水谷俊一君）

国会でも色々と議論になっていますが、この団体の、昨年度というか26年度実績12月末で出ていましたけども2%でしたっけ、まだそれぐらいの集積しかやってないと。町長の答弁を聞けば、農閑期であるこれからは、12月以降がそういうやり取りは多くなるんだというけど、そういうもんでもないだろうという気もしております。

本気でやるのであればやっていかんといかんだろうかと。とりあえず国が示しているのが人・農地プランですね。我が町も人・農地プランには取り組んできてはいますけれども、人・農地プランというものは、やはり人と農地の問題を解決していくという、その分の今集積に関しては農地の問題だというふうに思うんですが、その農地を解決していく上で、この人・農地プランの中心となる経営体を今11カ所、各校区ごとだと思っておりますが、非常に広すぎると思うんです。これを。

じゃあ、地域の事に対してプランを作りなさいと言われても、じゃあ、今後この農地をどうやって使っていくか、どうやっていくかと考えた時に、校区単位ではまず無理であろうと。だから、やはりそういう集落、国が最初示しているのは集落です。集落農業をやっていく部分で、皆で話し合いながらその集落の農地をどうやって使っていくか、どうやって活かしていくかを考えなさいというのが、人・農地プラン。ただ、それを広げてはいいですよというふうに緩和措置はとっております。

だから、その中でやはり中心となる人達をその地域ごとでも、その田んぼのそういう中山間の地域でもいいですし、その中でもうちょっと真剣に議論をしながら、この農地を誰が欲しいから、じゃあ、ここの畦を取ってしまっ一枚にしまししょうとか、やり取りをしながら考えていかん事には、こういう補助金がありますよという、それだけの為にこの人・農地プランを使っていけば、何も先への進みがないと思うんですね。

人・農地プランというものは、僕は読めば読むほど、農林省が作って非常に良いものです。机上の空論にすれば非常に良いものです。これは。だから、これを実際実行できれば、僕は農地、人の問題は解決していくと思うんです。ただ、これをやらずに補助金だけを目当てにしながらこのプランに取り組めば、何も農業は変わっていかない、地方は変わっていかないと思うんですね。

実際それをする為に、今あるそういう経営団体を、経営体をもうちょっとコンパクトにしながら、やる気のある若い人達、やっぱり認定農業者だけでもいいですので、その地域地域でまとめながら、その地域の農業を真剣に考えていくという事がもう喫緊の課題だというふうに思うんですね。それがこの後につながる、この人の問題にもつながっていきけるだろうと思うんです。

だから、やはりこの人・農地プランというものを、やはり青年就農給付金のその補助金を貰う為だけのプランだと考えずに、これをやっていくんだという気構えが欲しいんですが、その辺のところどうですか。

町長（森田俊彦君）

私もこの人・農地プラン、最初に国の方から提示された時には非常に良いプランだなというふうに考えております。非常に理想的であるし、今後、高齢化が進む農家の方々が世代交代する、もしくは農業法人格でやる気のある人は、広域面積でやるのには非常に良い施策だろうというふうなふうに捉えている訳でございます。

弊害の中に、やはりこの人と人との関わり合いという部分が、非常にちょっと弊害になっている一つの要素であるということも一つです。であるから、今までのこの状況の中では、農業委員会等が立ち入った部分に関しましては、比較的問題が少ないという、これも現実でございます。

そういう状況を踏まえまして、我々としては今後、なかなか手放しにくい方々に、今まで高齢者の方々がもういいですよと、あなたの仕事はもう卒業していいのではないですかと、それを今後は後継者の育成にああなたの技術を生かして下さいというような仕組みを作り上げていって、世代交代を図ると共に人・農地プランが活用できる。そしてまた、その中で、新たに広域面積で法人化をやっていこうという方々を育てていくという、そういうふうな仕組みに作り上げていきたいというふうに我々は考えております。

7番（水谷俊一君）

是非、そこにやはり入り込んでいって、その中で一緒に議論していただきたい。本当は次にもつながりますが、農業公社等があればそういう部分に中心になって活動していただくのが一番いいんでしょうけれども、でないのであれば、やはり役場の農業委員会であったり経済課であったり、そういう組織を各地域に作り上げて、ひとりふたりからでも、そういう元気のある若い人達を、一生懸命の人達を支えていく。

その中で、農地を整備していくという事を今後やっていかないと、任せっぱなしでは、こういうプランがありますからと任せっぱなしでは、前に進まないだろうなというふうに思います。

次の質問、お願い致します。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、「農業振興において、「担い手不足の解消」と「担い手の育成」という難題に、どのような施策で対応していく考えか、その具体策を伺う。」とのご質問でございますが、「担い手の育成」には、まず、就農希望者又は就農候補者を確保し、新規就農者から認定農業者へ育てるという過程が必要であり、その過程では、安定した所得を得るための研修機会と必要な技術指導、そして、住居と生活費の支援が必要であると考えております。

生活費の支援につきましては、平成24年度から、「青年就農給付金」が創設され、また、農業法人等が農業研修生を雇用した場合に法人等に助成する「農の雇用事業」が利用されております。

現在、策定中の農業振興ビジョンの中でも、「担い手の育成」という施策は、重点施策として位置付けており、今後、同ビジョンにそって、施策を進めて参ります。具体的な内容としましては、「人材バンクの設立」、「就農支援体制整備」により、就農候補者が希望する、短期又は長期にわたる研修を実施するため、宿泊施設と技術指導者を整備、配置しようとするものでございます。

7番（水谷俊一君）

我が町では認定農業者というものを中心に、そういう認定農業者を定めて、一生懸命やっている方々に対して援助をしているという状況があるんですが、この認定農業者の人数とか、世代とかというのは把握されてますか、されてない。されてます。

町長（森田俊彦君）

経済課長に説明させます。

経済課長（尾辻正美君）

認定農業者数で115人というふうに把握しております。法人数も含めてですね。

7番（水谷俊一君）

もう時間がないのでいきます。

大体115名、法人が23、含めてですね。その中で養豚、酪農を、畜産を除いた方々というのは42名です。うち法人が9つと。それを考えていった時に非常に115というのを聞けば何か安心するんですが、その畜産を除いた部分でその数字を見ると、こんだけの、2,100haぐらいある土地をどうやっていくんだ、これからという、非常に心配な部分が出てくるんですね。

そこで、やはり喫緊の課題というのは担い手を育成して、求めて育てていくという事がそう簡単にはいきませんので、先に手を打っていかんといかんというふうには思います。

この認定農業者というものの基準、それとあと認定の仕方というものは、現場としてでもいいです、課長でもいいです。これで妥当だと思われませんか。こういうやり方でいいのだというふうに感じていらっしゃいますか。

町長（森田俊彦君）

経済課長に説明させます。

経済課長（尾辻正美君）

認定農業者制度、これは基盤強化促進法に基づきまして、農業者が経営発展を図るため5年後の経営改善目標を記載した農業改善計画を作成し、町が認定するという事になっております。先程の基本構想の中にもその基準が定めてございます。妥当だと思っております。

7番（水谷俊一君）

認定農業者にされなければ、給付金をいただけなかったり云々というのがあるんですが、実際今、この人・農地プラン、先程から出ています人・農地プランというもののの中に、このプランのグループの経営体の中に、もし新規の方々でも入って来られれば、このプランに即してやるという、それがもうプランなんですね。

プランを提出したのと同じだと考えれば、そこの経営体に入っただけであれば、もう認定農業者とすればいいと、別に所得なんか必要ない。県とすれば兼業であろうが、県のホームページを見ますと、兼業であろうが何であろうが、やる気さえ、やる気があってビジョンがある方なら、皆さん認定農業者に認定しますという、県のホームページには出ております。所得なんていうのは一切関係なしで。

だから、やはりそういうこの人・農地プランを活かすのであれば、その経営体というものをきっちり作って、その中に独自で入られた方、入って来られた方は、もう即、私は認定農業者としていいと思うんです。プランがそこにある訳ですから、人・農地プランの中に。だから、そういう事で少しでもハードルを低くしてあげて、入りやすいようにしてあげるという状況を作った方がいいのではないのかなと、今後、増やしていく上においてですね。

それと、今この中にも基本構想の中にも、もう読みませんが、新規就農に関しては、町はこういうふうにしていくんですよという、育成してそこに手助けをしていくんですよ、援助をしていくんですよという事が書いてあります。

昨年でしたけれども、志布志の農業公社を見に行きまして。そこによく新聞等にも出ていますが、あそこはピーマンを特化してなんですけど、ハウスを農業公社が2棟3棟建てて、そこで県外からの方を呼び込んで、一年間そこで働いていただいて、次に土地を見つけてあげて、作らせてあげるといって、独り立ちさせてあげるといって、そういうもう受け入れたら次の育成まで育てていくまで、きちっとした流れがあります。

農業公社を、なかなか簡単に作るというのは非常に難しいんでしょうけれども、町として、これはもう独自で今度の今のこういうふるさと創生の一環としてでも、ふるさと創生じゃ、地方創生ですね、ごめんなさい。一環としてでもそういう体制を町として作り上げる考え方という事も、僕は一つの選択肢だろうなと思うんです。

やらなければ、今やらなければどんどんどんどん後にいってしまう。そういう形で、やはり指導者と、今度担い手と育成していかんといかんという部分から、やはりそういうものが必要じゃないかというふうに思いますが、町長の見解をお伺い致します。

町長（森田俊彦君）

必要性は感じておりますので、今後十分検討して参ります。

7番（水谷俊一君）

もう早口になって何をどう言ったか分からないですが、基本的にもう実際我が町のそういう農業に関しても、もうこれ農業に特化しなくても、林業であれ水産業であれ、我が町

の産業にとって担い手不足というのはもう本当喫緊の課題であって、もう立ち止まって考えている暇はないと。

だから、できる事から一つずつ手を打って行って、一段階段を上ったところでまた次が見えてきますと。その時点時点で考えていきましょうという事なんですね。もう止まっている余裕はないような気がするんです。現場の声を聞きながら何とかこれを機に、色んな産業の部門に手立てをして行っていただきたいというふうに思います。

先程もありましたけれども、こういう産業で準備をしていますよ、だから我が町に来て下さいという事を、これをやはり発信していく必要があると思うんですね。

もうかけ足になりますけど、最後の質問お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、最後のご質問にお答え致したいと思います。

先にも述べましたが、地方創生の取組は、雇用・定住・高齢者福祉・子育て支援策など一体的な取組が必要だと考えております。

具体策としましては、町ホームページのリニューアルによる、わかりやすい移住政策の情報提供や総合的な移住支援策の情報提供はもとより、鹿児島県交流居住支援サイト「かごしま暮らしネット」による総合的な移住・定住情報の提供、関西鹿児島ファンデーや地域活性化センターなどが行う大都市圏での各種イベントにおけるPR活動、関西・関東南大隅会など各種団体組織を活用したPR活動、現在、取組んでいる佐多岬を中心とした観光振興と、交流人口増を併せたPR活動の推進など、「地方への新しいひとの流れをつくる」移住定住者、及び来訪者への積極的な情報発信を図って参ります。

7番（水谷俊一君）

もう最後となると思いますが、情報を先程も言いましたけれども、色んな手立てをして、今言うように、仕事もこれがあります、こういう手立てをしておきます、子育てもこういう手立てをします、住む所もこういうふうにして準備をします。ただこれをやったところで、県外の方々に町外の方々に発信しない事には誰も来ようと、来てくれない。幾ら準備をして、幾らお金を使ってやっても出来ない。一番肝心なところはここだろうと思うんです。

まず、準備をしない事も駄目ですけども、どうやって呼ぶかが一番大事な事。色んなふるさと回帰フェアとか、色んなNPOが色んな形で開催しています。そこに出向いている市町村というのはいっぱいあります。SINRA（シンラ）という雑誌ですけども、田園回帰というこういう専門的な雑誌もあります。

そういう中に、市町村情報を出していくという、そのやっぱり熱意がないことには、他市町村に対して自分達はそれ以上のものやっけていくんだという熱意と、そういう情報の提供がない限りは、この町を選んでいただくというのは非常に難しいだろうなど。

だから、こういう所に職員を派遣して、自分達が準備したものを提示していただくと。それで呼び込んでいく。こういうやっぱり熱意というものを今後、職員一丸となって、町民一丸となってやっけていかな事には、町長があげられています10年後に6千人に減るやつを7千人に留めると、人口を留めるといって、非常に高いハードルだと思うんですが、これを実現するのは、不可能と思われる事を可能にしていかな事には、絶対無理だと思うん

ですね。

是非そういう事を、もうこれに関しましては時間がないので、そういう事を提言して、質問を終わりたいと思います。

議長（大村明雄君）

休憩します。

11:02
～
11:14

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、松元勇治君の発言を許します。

[議員 松元 勇治 君 登壇]

3番（松元勇治君）

一問目に、公共施設の財産管理について質問します。

国は平成26年4月、地方自治体に所有する施設の数や類型ごとに管理方針を示した行動計画策定を要請。本町も27年度にこの策定計画を予定されているようです。その中で計画的な維持管理、長寿命化の推進で、財政の負担の軽減や予算の平準化が期待されると考えます。

1問目に、本町においても、現在、人口が減少していく中、公共施設等の利用減や使用されていない施設など、今後どのように対処されるか伺います。

2番目に、旧学校施設の今後の利用について伺います。

3番目に、きつね塚公園について、2020年に行われる国民体育大会に向けて、自転車競技場との関連に関連して、活性化できないか伺います。

4番目に、閉鎖されているさたでいホールの現状と今後の方向性について伺います。

2問目、町の職員確保について。本町は合併10年が過ぎ、人口も2千人から減少し、少子化、高齢化も加速していく中、役場職員は合併当時からすると35%から40%ほど削減されているようです。

本来、住民サービスが第一であります。少数での運営で無理が生じていないか。嘱託職員との人数との割合の状況は如何なものでしょうか。

そこで1番目に、現在の正規職員数は適正であるのか。また、今後の採用計画を伺います。

2番目に、嘱託職員の配置計画との適正化について伺います。

以上で、1回目の質問とします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

松元議員の第1問①項の「現在、人口が減少していく中、公共施設等の利用減や使用さ

れていない施設など、今後どのように対処されるか伺う。」とのご質問でございますが、公共施設の今後の管理につきましては、施政方針でも述べましたように、老朽化等により更新、統廃合、長寿命化など、経費の増加が喫緊の課題となっております。

このような中、国が「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、地方公共団体には「公共施設等総合管理計画」の策定を要請したところでございます。計画の策定につきましては、平成 27 年度予算にその策定費を計上しているところでございます。策定内容につきましては、わかりやすい予算書に示していますように総合管理計画の基本方針や施設の将来見直しなどを策定する計画でございます。

策定されますと、この管理計画書により、施設全体の管理をしていくこととなりますが、現在、橋梁長寿命化計画や住宅長寿命化計画など、国の助成状況等により、個別の計画により対処する必要もあるかと思われますので、十分検討しながら対処して参りたいと考えているところでございます。

3 番（松元勇治君）

国の計画では、昨年時点では老朽化施設の撤去に対しては、地方債の充当にとどまっております。その中で、この結果を策定して結果を出した後に、多額のまた老朽化した施設、また未利用な施設というのの利用法、また撤去するのを考えていかなければいけないと思うのですが、その中で、その策定の会合を開く、また実際その中で、今の時点でもう分かっている公共施設の道路、橋梁他、多岐にわたるんですが、建物において件数というのはどれ程かというのは、大体は把握されていますか。

町長（森田俊彦君）

財産運用課長に説明させます。

財産運用課長（伊比礼純一君）

施設等につきましてはですね、観光施設等で 14、それから指定管理者が 11 ありますので、25 というふうに踏んでおります。それから体育施設で 29、集会施設が 8、自治公民館これが 29、これは一応負担金等を貰っている所でございますが、それから学校施設が小学校 9 と中学校が 2 ありますので、11 校というふうに踏んでいるところでございます。

3 番（松元勇治君）

その中で、国がまず県に言った中では、高度経済成長に係る建物他、全てを入れて 5,300 件あるというのを新聞に書かれていましたが、その中でも、現在 49% がもう老朽化、30 年以上経って老朽化していると。10 年後にはもう 59% に、間違えました、69% になると言われています。

本町におきましても、それ以降に多分でできたと思われるというか、出来ました 90 年代のバブル期に作られた品物というのが、県が出している老朽化した施設というだけではとどまらずに、使用していない、今や利用する目的が明確に出来なくなったという施設がある中で、老朽化だけではなくて、耐用年数はまだあるのだけれども、どうにか処分してもいいという事も出てくると思います。

そのような中では、その件数を入れた中ではこういったのに引っかかると思いますか、実際はもう撤去したいという部分も出てくる中では、町長はそういった施設をどのように、

またどういった所だと思えますか。

分かりにくい。分かりました。ごめんなさい、もう一回いきます。

策定において、その方はまた委員で決められる事なんです、そのような国に応じて、また本町は2年間有余がある中で本年策定を作り上げる、一年で作り上げる予定でしょうか。

町長（森田俊彦君）

財産運用課長に答弁させます。

財産運用課長（伊比礼純一君）

ただ今申し上げましたこの27年度の予算につきましては、単年度というふうになっております。

ただ、この計画書の後にですね、先ほど申し上げましたとおり、例えば、住宅でありますとか、橋梁でありますとかという部分については、改めて担当の省庁からその部分の計画がないと国庫補助とは認めませんよと、長寿命化はですね、というのがございますので、この計画を作って全てで終わるという事ではございませんが、とりあえずはこの計画書を作った後に、ボーリングをしていくという事になっていこうかと思えます。

3番（松元勇治君）

了解しました。本年度で出来て、もう次には実行されるというか、その策はもう持っていらっしゃるという事で。

何年ほど前でしたか、5・6年前に耐震強度というのが色んな所で言われまして、本町はすぐに神山小学校の体育館他、色んな所の耐震強度を調べてみて、また実際工事を行う中で、早く手を打ち過ぎると国の補助が後から出てくるというので、早くし過ぎてしまう、良かったのは合併するのにまたそれような助成があって早く手を打ったから、合併にも無理なくできたという経緯もあるんですが、耐震強度みたいに早くしてしまうと、また後から出てきて貰い損ねたというか、後から出てきたのが、もうちょっと待っちゃったらそっちから出たのにねっていうのもあると思えます。

この策定に関しては、早いうちからもう手を打って説明しなきゃいけない部分というのが実際あとで言いますけど、佐多でいホールはまだバブル期のまだ30年も経ってないんだけど、実際はもうどうしても私の町はいりませんというのを、壊さなきゃいけないと思った時に、その策定の中でしっかりと話まとめていかなきゃいけない。また県、国を説得させなきゃいけない、適化法もあるという中では、そういったのをちゃんとまとめて必要な分というのを作り上げていただきたいと思えます。

これに関しましては、もうちょっとオープニングですので先に進めます。お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第1問②項の「旧学校施設の今後の利用について伺う。」とのご質問でございますが、旧学校施設につきましては、現在、公民館活動など地域活動の活用が主流であります。台風時の避難所や健診・選挙などの行政業務などにも利用されているところでございます。

また、ドクターヘリの発着所や災害時における応急仮設住宅建設候補地にも指定されているところがございます。

跡地活用のPRにつきましては、これまで旧小学校の一部を文部科学省のホームページに掲載したり、旧根占中を県のホームページに掲載して啓発を図っているところがございます。

今後の利用についてでございますが、現段階では、企業の活用など見込めないところですが、今後も地域活動の利活用には、十分配慮しながら、空き施設の利用につきましては、現況との整合性を十分検討しながら進めて参りたいと考えているところがございます。

3番（松元勇治君）

この学校、旧学校施設の利用につきましてなんですが、閉校した当時、私ども研修、所管事務調査の方にも行きました。曾於市の方にですね。その方でインターネットにより町のホームページ、また文科省の方に登録したというのを町も聞いたんですが、その方は結果としてはどのような状況なんでしょうか。

町長（森田俊彦君）

財産運用課長に答弁させます。

財産運用課長（伊比礼純一君）

ただ今の件につきましては、おそらく文科省の「みんなの廃校プロジェクトチーム」これにですね、ホームページで7校分を載せていました。宮田と辺塚小は除いておりましたが、これにつきましては、電話等ではですね、よく県外からも民宿に出来ないかとか、宿泊所という、社員寮に出来ないかとかいうのはあったようでございますけれども、実際その後の進展はですね、ほとんど成されておらずで、単なる問い合わせだけだったという事になっております。

それから、この「みんなの廃校プロジェクトチーム」、プロジェクトですが、現在ホームページはですね、募集停止になっております。と言いますのは、文科省と県の指導の中で、昨年10月頃から、正式にですね、このホームページとして継続して載せる為には、やはり財産処分等がしっかりと出来ている部分ということ等の指導等がございまして、現在はホームページには出ておりますけれども、募集停止という形でのホームページになっているところです。

3番（松元勇治君）

インターネットを通じて対外的に公募を募ったけど企業さえも来ない、普通の問い合わせだったという事で、その方に方向性が見出せないのを、ちょっと私も思っていました。

その方で、今のところは住民の利用により建物を使わなくなると、もうちょっと寂れてくるというか、良くない状況になっていきますので、住民の利用、その中で、もう先ほど町長話されましたけど、防災の面に関しまして福祉においてサロン事業、防災に関しましては避難所としての利用状況というのを、また所管事務調査で行った中では、登尾地区に関しては、やっぱり住民は防災は100%ではないという、100%を求めるというのは厳しいところもあると思いますが、テレビが欲しいとか、そういった何か充実するようなのをまだ今からも詰めていかれる計画、またトイレの洋式化他、そういった計画というのはどのように考えていますか。

町長（森田俊彦君）

財産運用課長が答弁します。

財産運用課長（伊比礼純一君）

一つはテレビの関係ですけれども、テレビの設置はですね、時々要望もあるところですが、考えてみました時に、例えば、災害時よく一泊、長くて二泊ぐらいされる訳ですが、この時点でテレビかラジオかという話がよく出てくるんですけれども、テレビの場合ですね、災害時にアンテナ等を上げていますと、十分テレビで情報伝達は、当然画像が映りますから出来る訳ですが、そういう災害時の伝達という意味では、ラジオでも出来るんじゃないかなというふうに考えているところです。どうしてもテレビがという事であれば、今後検討も必要だろうと思われるところですが、まあ、ラジオでもどうかなというふうには考えております。

それから、トイレの洋式化でございますが、これにつきましてはですね、全部は済んではおりませんが、避難所は例えば二つあるのを一つですね、これについては、洋式は終わっておりますので、現在は洋式と和式とですね、混在している状況でございます。ただ、これが不足という事になって参りますとですね、今後、検討しなければならないだろうというふうに考えているところです。

3番（松元勇治君）

利用法についてですが、今、災害の方で洋式化という事ですが、サロン事業で使われているのはどのような状況でしょうか、使っているところはありますか。

町長（森田俊彦君）

サロン事業で学校を使っている施設の利用状況という事ですね。課長の方で、財産運用課の方でそれにつきまして。

財産運用課長（伊比礼純一君）

私は先ほど災害だけだという事で申し上げましたが、例えば、サロンでもですね、宮田でありますとか大中尾小で行われていると思うんですけれども、ここも例えば男子トイレは二つ程度しかございませんので、このうちの一つはですね、洋式がされております。

ただ、この前大中尾を見ました時に、四つぐらい女性の部分があるんですが、これも洋式が一つしかございませんので、そういう意味では同時に行かれた場合には不足の部分もありますけれども、今後サロン事業等でですね、非常に同時に利用者が多いと不便をきたすという事であれば、増設の必要があるのかなと思うところでございます。

3番（松元勇治君）

先ほど災害の方で言われましたテレビがというのは、住民が言われた内容だったんですが、テレビがその災害、また台風だったら台風の状況、雨だったら降水量がどうなっていくというのなんかも必要かもしれませんけど、あくまでも利用されるのは快適な環境でという中でのサービスになる中では、暇つぶしをするだけのテレビですので、そんなに難しくじゃなくて、昔視聴覚室ではテレビがあった訳ですので、それぐらいはちょっとテレビは必要かなとは思いますが。

先ほどサロン事業の方も話たんですが、高齢者に使っていただく中では、どうしても足

が痛い、歩くのがきつい、手すりが欲しくて、トイレも便座も座った方がいいという形の中では、その方をまた推進していただきたいと。課長の話される中ではその計画が今後あるという事で、進めていただきたいと思います。

あと他に、小学校の利用の仕方のちょっと提言と言いますか、私の考えなんですが、シルバー世代学校みたいな、元学校は地域の中心であり文化、またそういった発信地であった中では、要支援1・2まではいかない、まだシルバーと言われても高齢者学級には入りたくないというような、ちょっとしたシルバー、仕事が今もう手にそう忙しく仕事をしなくてもいい世代が集える場所というので、持続可能な地域づくりの中では、先ほど前議員が話されました創生法の中で、創生する中では、やっぱり持続する町を作る核としての学校の利用法というの、また考えていただきたいなと思います。

例えば、観光でいく中では、民芸品、また子ども達の交流の中でお土産品を作ったりとかですね、グラウンドゴルフをする中で、今一極集中している港公園じゃなくて、各学校のグラウンドを、整備を兼ねてのグラウンドゴルフ場を転戦していくみたいな。

中央の方のインターネットで発信しても、企業他、来る状況がきたらその時はその時でいいんですが、それがちょっと見込めない、ましてやいつ来るか分からない状況では、学校の維持というのは本当に良い状況で閉校になって寂しい状況ですので、その方に活用していただきたいと思います。

町長、意見がなかったら次に、お願いします。

町長（森田俊彦君）

一言だけ。答弁の中で申し上げたとおりの状況で、今後の整合性を十分検討していきたいという事。それと、財産処分に関しても色々規定がございますので、それに入れる団体等をやはり検証しなければならないし、利用の方法もそれを見比べて検討したいというふうに思っております。

ただ、本町の中でも十分に、十分とは言いませんけれども、地域エリアの中で校区公民館等の方々が、それぞれの利用方法で今活用が少しずつ見えてきているのかなというような地域もございますので、そういう方々がまたモデルになっていただきますと、学校の利用率が非常に高くなってくるのではなかろうかというふうに思いますし、また、その地域の方々が維持管理をしていただいている事にも、非常に我々も敬意を表する訳でございますが、それに対しましても、町として補助というような事も、今後考えていかなければならないだろうという事も思っております。

（「次、お願いします。」 の声あり）

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第1問③項の「きつね塚公園について、2020年国民体育大会に向けて、自転車競技場との関連で活性化できないか伺う。」とのご質問でございますが、きつね塚公園につきましては、平成7年度から平成12年度にかけて、テニスコートや便所、休養施設、園路、広場などが設置されましたが、施設の老朽化等により、平成23年度から閉鎖状態にあるところでございます。

自転車競技場に隣接します、きつね塚公園につきましては、国民体育大会に備え、おも

てなしの上からも、整備の必要性を感じているところでございます。

園路につきましては、桜並木として整備されておりますが、便所や広場は休止状態、遊具や照明施設等は廃止状態にあるようです。

これらの施設は、大会までに十分精査の上、整備又は廃止し、テニスコートなどは、耐用年数等をかんがみ、駐車場等に活用できないか十分検討したいと考えているところでございます。

3番（松元勇治君）

2020年オリンピックもあれば国体もあるという事で、それに向けて着実に地域は動いているはずなのですが、うちは県の施設で南大隅高校と自転車競技場が県施設の中で、その唯一、県の施設に自転車競技が来るという事で、すごい地域資源を持っているなど思います。昨日も国会議員の森山代議士の方からも、県の施設の自転車競技場という意味が話された中で、また一層感じたところもありました。

その中で、自転車競技の方も当20年にくるだけじゃなくて、2・3年前から現地を見に来たり、練習が始まって来ると思います。今5年を切った中では動かなければいけない、景観上きつね塚公園というのは、名前がありますので是非利用していただきたいと思う中で、何年前でしたか、ちょっと私が前議員をしている時の予算の中で、きつね塚には70数万、80万ちょっといかないぐらい、76万ぐらいでしたか、管理費を見てました。

今の状態できつね塚に関して管理費というのは、もう閉鎖した状態で何も予算にも上げないんでしょうか。何かあった時にシルバーでも行って清掃するという、計画はもう外されているんでしょうか。

町長（森田俊彦君）

財産運用課長が答えます。

財産運用課長（伊比礼純一君）

予算的にはですね、数字は持っておりませんが、シルバーに委託料として払っております。例えば、あそこでの雑草等の刈りばらい、或いは、桜並木の遠路の、あそこは遠路でございまして、草払い等はですね、十分やっているところでございます。

ただ、施設管理というところまで、なかなか至っていないという事でございます。

3番（松元勇治君）

その時もですね、年に2回機械借り上げ料を入れてその予算がついていた中で、もうちょっと町に、町の財政を逼迫するようじゃいけないので、綺麗にする為には、民間のまだ努力の中で、そういった啓発する事をしてはどうかというのを提案した事はあったんですが、教育委員会サイドにもお頼みしたいところあるんですけど、南端まちづくりとかいうのを一極集中的な場所ですとされていて、今住民では写真が載っていたり、会報が回ったり、会報と言いますか、行動のものが載ったりする中では、そこまでしなくても地味にしたらいんじゃないのと、そんなのを出さなくていいんじゃないのというのを言われる。

そういうのを言うのは失礼なんですけど、そこばかりじゃなくて、今回はきつね塚に行きましようとかと言って、ただその計画をどこのグループは、どこの地区は、どこの人達とは言って全体を計画していただいて、そこに集まる日をして、一回そういったのを挑戦してみたら、思っている人達というのは沢山いますので、きつね塚が良かったら子どもを連

れて行くのにとか、良ければまた商工会でもイベントを組んでみたいとか、色んな中、話の中できつね塚をもう一回活性してみたらと思っております。

教育長はそういった方には、きつね塚の利用法というのを考えられないですか。

町長（森田俊彦君）

教育長に答弁させます。

教育長（山崎洋一君）

ビックリしましたけれども、きつね塚公園につきましてはですね、色んな自転車競技大会があるたびに、ちょっと整備をしていかなきゃいけないのかなど。それが2020年の国体につながるというような事で、実は先般、県の体育協会国体事務局においても、自転車競技場の補修とか整備については、お願いをしてきたところでございます。

今、松元議員から言われましたように、南端まちづくり活動の日の清掃作業等については、今港公園、それから警察前の花壇等を中心に呼びかけをしているところでございます。言われましたように、来年度以降につきましては、各集落ごとにも出来ないだろうかという事で、今社会教育係の方で準備を進めているところでございます。

呼びかけをして、どこそこの所で、どこそこでやっていこうと、ただ港公園だけじゃないんだよというようなところは考えていきたいなど、こう考えているところでございます。

もう一点、このきつね塚公園の整備等についてはどうだろうか、呼びかけはという事がございますけど、今、実はゴミ捨てるの関係で拾う、ゴミを拾うスポーツイベントというのが、今行われるようになってきておりますので、この辺りも考えながら計画が出来ないか、検討して参りたいというふうに思っております。

以上でございます。

3番（松元勇治君）

期待します。次にお願いします。

町長（森田俊彦君）

すみません。先程の質問に対しまして、一言申し添えておきたいというふうに思っております。

2020年の国民体育大会が開催されます事は、もう十分承知しておりますし、県の県体協の方もこれに向けてやっと動き出したかなというような状況がございます。

その時に、前回インカレでこの自転車競技場ですね、いわば足らなかった部分、付帯施設等がですね、非常に足らなかったという点と、駐車場等が足りないという点は明るみに出ておりますので、今後そこら辺も含めて県と協議していきますので、その中で県の方も準備ができ次第、計画に則ってここの開発に向かいたいというふうに思っております。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第1問④項の「さたでいホールの現状と今後の方向性を伺う。」とのご質問でございますが、さたでいホールは、平成7年度に森林総合活性化拠点施設として建設されたも

のですが、平成 20 年 8 月 7 日の行政改革推進本部会におきまして、さたでいホールと農業者トレーニングセンターの機能や維持経費、利用状況などを比較して、どちらかの施設を閉鎖すべきとの提言等を受けまして、平成 21 年 4 月 1 日から休館としているところでございます。

現状としましては、使用可能な備品等につきましては、本庁や支所へ移管して活用したり、第一佐多中等へ貸し出しをしたりしておりますが、電源を切っておりますので、合併浄化槽や電動ステージなどは動かない状況でございます。

また、たびたびシロアリ駆除をしたり、集成材の腐食が見られるなど老朽化が浸透しているところでございます。

今後、廃止となりましても、耐用年数が 22 年で、あと 2 年位ありますので、第 1 問①項でお答えしました「公共施設等総合管理計画」策定の中でも、十分検討したいと考えているところでございます。

3 番（松元勇治君）

木造という事で耐用年数があるんですかね。2 年を過ぎたら後は、普通だったら長寿命化で手を入れるとか、色んな中ではもうそのままそれを過ぎた時点で、その作るにあたっての補助金などの撤下に関する事に関しても、全てが 2 年後に町の考えで処分出来るという事ですか。

町長（森田俊彦君）

財産運用課長が答弁します。

財産運用課長（伊比礼純一君）

建物自体はですね、集成材等を使っておりますので耐用年数は 22 年かと思います。ただ、撤去できる事はできるんですが、通常でありますとですね、それから長寿命化等を図りながら活用していくのが通常かと思われまます。

3 番（松元勇治君）

先ほど県の施設の老朽化の話で言いました、その対象になるのは、長寿命化にするか、老朽化に関しての話でした。この町の人口減少、またそういった独特な状況においては、もう必要じゃないかという考えも、一部の方、また地元住民も言われます。

また、その策定会議において、また利用法といった時には、何か利用が実際あるものかという時に何が考えられますか。

町長（森田俊彦君）

財産運用課長が答弁します。

財産運用課長（伊比礼純一君）

跡地の活用でございますけれども、実は私もですね、あそこを見に行っただんですが、外から見ればですね、もう非常に古いようですけど、中は確かに広くてですね、何か使えないかなというふうに考えます。

ただ、あそこにある、先ほど答弁の中で町長が申し上げたんですが、まだまだですね、使えそうなものない訳ではございません。非常に、先ほど耐用年数を申されましたが、2

2年過ぎたから壊しましょうというのは非常にもったいないような気がしますし、何かあの中でですね、企業が来ない状況ではありますけれども、何か出来ないかというのは思い浮かべるところがございます。

ただですね、椅子等ももうほとんど本庁にやったり支所にやったり、それから使える部分についてはですね、第一佐多中にやったりという事で、あと残っているのが照明器具がかなりついております。あの部分をですね、もし廃棄となりますと地元の人であるとかですね、地域の方にできないかとかですね、舞台にある照明器具、会議室の照明器具、この辺りは再利用もまた出来るんじゃないかなという気はしているところです。

今度計画を作っていきますので、その中でですね、残すのか残さないのか、或いは崩すにしてもですね、いつ頃かという方向性をですね、見ていく必要があるんじゃないかなと、私は考えているところです。

3番（松元勇治君）

今をたって、周りに迷惑かけないように白アリ駆除を30万かけましたというのは、本当焼け石に水みたいな感じで、第一佐多中に白アリが飛んで行かない為の手段かなというぐらいしか考えられないんですが、その方は町長はじめ執行部の方で、もう方向性ちゃんと決めた時点では、先ほど言いました、早く壊したから大変な負担を町が被ってしまうというのも大変ですので、その計画はしっかりと持った中で、国・県の状況を見ながら、出来ましたらもう壊す方向で、最終的にはそこを拓いて切り売りしてでも、ちょっとコンパクトな町づくりを。

前回の一般質問で言いましたみたいに、そういった適地ですので、そういったのを利用しながら、木造の部分を壊して鉄筋の部分をどうにか、まだ耐用年数があるような、また違った形の建物に作りかえるとか、何か現場を見に行くにも入口のところの、公園化されて植物は綺麗に草刈りして綺麗なんですけど、奥を見ればロープが掛かって立ち入り禁止になって閉鎖状態です。まあねって、最初の頃は傘になった軒下を5メートル切りましょうというのにも相当お金使いました。

そういった中で、何をすることもお金、お金というか、予算がついて処理するにも多額な費用が掛かると思いますが、そういった計画だけは立てて、国・県からのそういったのに対応できる予算が出来て、またしっかりとした訳と言いますか、その理由というのを明確にして、出来ましたらもうない方がいいのではないかと思います。

私の意見です。考えて下さい。以上です。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

松元議員の第2問第①項「現在の正規職員数は適正であるのか。また、今後の採用計画を伺う。」、第②項「嘱託職員の配置計画と適正化について伺う。」の2項について一括してお答えいたします。

平成27年3月1日現在の正規職員数は、再任用職員を除き127名で、3月に6名が退職し、4月は診療所医師を含め3名の採用を予定しているところであります。

第1次総合振興計画において、平成26年度の目標を129名としておりましたので、概ね目標達成している状況であります。

施政方針の中でも触れましたが、職員数の減少が行政サービスの低下を招くことがあつ

てはなりませんので、本町の人口の推移や地理的条件等を考慮したうえで適正な職員数を見極め、退職者数を勘案し新規採用も計画的に行っていきたいと考えております。

次に、嘱託職員については、本年3月1日現在、ALTを含めて33名の在籍であります。平成27年度は、退職者や出向職員、休職職員等を考慮し、42名の雇用を予定しております。

また、嘱託職員から正規職員への登用の道も、採用試験を経たうえでありますので、是非応募して頂きたいと願っているところであります。

今後も、新規採用職員の状況を見極めながら、再任用職員・嘱託職員の任用、民間委託等の活用により、正確、円滑、効率的な行政運営に努めてまいりたいと考えております。

3番（松元勇治君）

今現在、正規の職員数が127名という事で、129名までを目標にしていたのを維持しながら今後も継続、職員数でいかれるという事と。あと、嘱託職員に関しましては、後の話でしたけど、随時それに応じて増やしていくと。これからの課を増やすとか、そういった計画は、また、特別な課はもうこれ以上はないでしょうか。

それと、正規職員の採用に関しまして、ある時期、ここ合併10年の間に採用がなかった年がありました。私どもも南大隅高校に夏に模擬面接というのの中で、面接試験をした中で、町の職員になりたいというので書いてあって、それに合わせて鹿児島島の塾の先生とかが面接をした経緯があります。

残念ながら彼女は自衛隊の方に行きましたけど、そういった親の期待、そういった中でも定期的に採用する中で、一年に最低何名というような、そういった補償みたいな、毎年というのは考えられないものですか、これ以降。

町長（森田俊彦君）

確実に何名ずつという事は言えませんが、多分今後の状況の推移を見ますと、毎年職員採用はやっていくべきだというふうに考えておりますし、年度ごと、その年その年にこの採用試験を受けられる方々のやっばりばらつきもあります。

そういう状況の中では、我々としても非常に質の高い職員を採用したいという考え方でございますので、たくさん来られたからたくさん採るという格好ではないかというふうに思っております。

ただ、今後の状況の中では、一定数というか、今回は6名という退職者が出てきて、それに補充する方が3名という事になっておりますけれども、今後はこの退職者の数を上回ってでも入れるタイミングがどうしても必要になってきますので、毎年採用は続けていきたいというふうにも思っております。

また、答弁の方でも申し上げましたとおり、この嘱託職員でとりあえず任用していただいて、その中で何年後かに、逆に言うと職員の採用試験を受けたいという希望があれば、そういう方々の中からも拾っていききたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願い致します。

答弁し忘れました。

課を増やすかというお話でございましたけれども、今のところ課自体を増やすつもりはあまりございません。ただ、今回の地方創生に合わせまして、強化する課は出てくるかというふうに思いますし、また、本町の今観光振興がこの単年度の中で、非常にこの力を入れなければならないという状況の中では、課の中で少しちょっと分けた格好の室だとか、

本部だとか、そういうものが出来上がるのかなというふうには思っております。

3番（松元勇治君）

最後に嘱託職員も一緒に話されて、私が一般質問の中で多少思いを、それぞれにある中での内容というのが、どういった事を質問するのかという中で、思っていた事がだいたい町長話された中なんですけど、50年代はやっぱり嘱託職員で入ってきた若手が、若手で採用した分を一年ないし二年は経たないと思いますが、それでまた正規職員になる。

また、佐多地区においても、中途採用と言いますか、学生、現役じゃなくて、一般職業から入ってくるというのが多々あったというのを聞いております。そういったのも、それなりのスキルアップの中では必要な、また新風を吹き込む中かなと思います。

そういった中で、嘱託職員、もう次行きます。嘱託職員の段階というのは、ある程度スキルを持ってきた嘱託職員が給料体系とか、そういったのを交渉する余地、また、交通費とかそういったのも出るようにしたという事で、待遇に関しまして、そういったのは嘱託職員に関しては考えられていますか。

町長（森田俊彦君）

これは2・3年前から考えている事でごさいます、今回、診療所医師を含めての話だったんですけども、専門的な技術、並びに知識、そういうスキルの高い方々という部分、それと、逆に嘱託職員として採用されたにも関わらず、非常にこの成長著しい方、こういう方々はそれなりに合わせたような段階的なギャラのアップというか、そういうものがあるというふうには我々は思っておりますので、今後、そこら辺もご理解の上ですね、議員方々にも今後ご相談申し上げるというふうには思っております。

3番（松元勇治君）

最後です。旧佐多町、旧根占の中で10年経ちました。その中で、佐多町時代に嘱託職員で採用して、そのまま余所から帰って来られて、ちょっとした用務員さんになった方が、どんどんその状況に置かれていくという、もうそれ以上、私は仕事を求めない、これでいいという方もいらっしゃる、その分、根占の方は優遇されていて、どんどんスキルアップ出来る人を上げていったという経緯があります。

ましてや、退職金もしっかりと出たという中もあるんですが、そういった役場職員に関しましても、嘱託職員に関しましても、面接を定期的にされて、その状況、その給料体系でいいという確認を取りながら、適材適所に配置というのは考えられませんか。

議長（大村明雄君）

休憩します。

12 : 01
～
13 : 00

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長（森田俊彦君）

休憩が入りましたので、再度確認したいと思っておりますけども、質問の内容というのが、職員並びに嘱託職員の評価並びに意向をどう考えているかというような事によろしいでしょうかね。

（「はい。」との声あり。）

職員に関しましては、昨年からはじめておりますこの評価制度が、来年度に向けまして、人事評価制度が始まる格好になろうかと思っておりますので、その中で管理職の方々が対応していく格好で、意向並びに評価というものは出来上がってくるのかなというふうに思っております。

それと、嘱託職員に関しましては、一年契約で随時更新しておりますので、その時その時で一応担当課の方で、意向並びに評価というものはしていつているかというふうに思っております。

ただ、議員が申されました中で、例えば、希望としてこれ以上、言えば上位に上がる事を望まないという事も申されたかと思うんですけども、そういう意向のものに関しまして、来年度から一応スタートさせてですね、本人の意向があれば職階がそこでストップというような事も、本人の希望の中で我々も聞き取り調査をしていきたいというふうに思っております。

3番（松元勇治君）

民間企業ではよくある評価制度ですね。もう評価されて、その人も多分納得されるだろうというのがよくあって、それ以上は何も言えない状態で、仕事を続けられるという方もいらっしゃるみたいなんですけど、昨日のテレビのニュースでも、臨時雇用をソニーにしてもパナソニックにしても200人、300人、臨時から本採用に切り替えるという。

事業が好転していく中では、そういった本採用になるというのが本当理想的な良い傾向に、世の中はあるのかなと思っておりますが、地方においては、なかなか経済が動かない中では、公務員というのは本当に理想的な、私も公務員と言うぐらい、なれるはずもないのにみんな上を向いて、目指すもの公務員というのもあるみたいなんですけど、その中で、もうギリギリ人口も少なくなる中、地方の活性化の限界というのも実際あると思います。

その中で、公共サービスの低下が危ぶまれる状況になってはいけないと、役場職員どこもなんですけど、職員の質の向上を執行部の方でも十分管理の方をされていつていただきたいと思っております。

私達民間の創生という中では、県の事業を貰っても、使いとって、もう終わってしまうというのが、多分今からいう、まち・ひと・しごとの中でも、そういったのじゃ駄目だと。またそういったのも職員の方で、そういった適材適所の中で才能のある方が見極めていただきたいと思っております。

民間の方では仕事がない、仕事がないからもう人もいなくなる、人もいなくなるからなお仕事なくなるという、負のスパイラルというのをどんどんここ10年、それよりもまだずっと前からそれに向かって、まだ先もそうなるっていくと思っておりますので、そういった色々な創生事業の中でも、採用の中でも女子の登用という中で、国も30%を標準として管理職の方に就けてもいいというぐらい、女性の登用というの、また創生会議の中でも高学歴の女性というのを採用して、地域の活性をねらいなさいというの也被われております。

そういったのを勘案しながら、執行部の方も適材適所に人材の配置をしていただきたいと思います。

以上です。終わります。

議長（大村明雄君）

次に、大久保孝司君の発言を許します。

〔 議員 大久保 孝司 君 登壇 〕

8番（大久保孝司君）

アメとムチによる平成の大合併により平成17年3月31日、新町南大隅町が誕生してから10年が経過しようとしております。

この間、財政危機を乗り切る為に様々な財政改革に取り組み、現在では自主財源に乏しく、依存財源に頼らなければならない町政運営ではありますが、健全な財政運営に転じている事を確信しながら、通告しておりました2点について質問を致します。

まず、移住定住促進について質問をします。

急速な少子高齢化が進む中で、国は「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、首都圏への人口集中を是正し、地方の人口減少の歯止め策として、地方自治体に主体性を求めています。

このような国策の基、町長は町民が住んでよかった町づくり、幸せに感じてもらえる事を実現する為に、「感幸」というキャッチフレーズで事業施策と当初予算を掲げられました。

産業の振興と福祉拡充の重点施策と共に各分野における主要施策、積極的予算に加え、基金活用による国債運用益等は大いに評価するものであります。

また、町長は施政方針で総合振興計画など4計画により、本土最南端の温暖な気象条件を生かした一次産業の新たな創生と、日本一子育てがしやすい南大隅町を目指し、子育て先進町の魅力を全国に発信して、移住人口を増やし、就業環境の改善、整備や支援を図り、地方創生の目的であります定住促進で人口減に歯止めをかける事を目標に掲げておられますが、定住促進への事業計画では評価はしておりますが、移住促進を図る事業が私には見出せません。まち・ひと・しごと創生戦略として、UターンIターン等の移住定住を図る施策をどのように考えておられますか伺います。

私は、25年6月議会一般質問で、JA等との公社設立により、UターンIターンを対象に、新規就農者の育成を図る農業移住策を提案しましたが、その後何も進展が見られていないようですので、農業振興と共に、移住定住促進を図る上から、今回形を変えて質問を致します。

本町の特産品、特に農産物を生かしたオーナー制による一坪菜園で、交流人口を活用した移住促進を図る考えはないか伺います。

また、一次産業による研修生制度を活用した移住定住促進は考えられないか伺います。

次に、公共交通対策について質問をします。

本町の高齢化率は県内一位という状況に置かれており、高齢者が安心して暮らせる町、日常の居住生活に生きがいを感じていただける町を目指すのであれば、公共交通の体制は急務であると感じます。

現在、佐多地区ではフリー乗降コミュニティバス運行での利用、根占地区では交通空白地帯でワンコイン乗合タクシーの運行がされております。27年度、新たに根占地区にお

いて、城内、滑川地区に無料のフリー乗降コミュニティバスの運行が計画されておりますが、根占地区全域に交通弱者が生活されている事を考えれば、なぜ全域に運行体制が出来ないのでしょうか。

高齢化率45%の町として、27年度重点施策である福祉の拡充を掲げるのであれば、高齢者が住みよい町でなければなりません。その為にも、根占地区全域にフリー乗降コミュニティバスを運行するべきと私は考えますが、町長はどのように思われますか。

また、コミュニティバスを運行されるのであれば、路線バスと共に拠点となるバスターミナルの必要性を考えられないでしょうか。この質問については、25年3月議会、同じく12月議会に一般質問致しましたが、いずれも利用者の利便性の向上の為、検討されるとの答弁でした。まだまだ検討中で建設計画までには至らないのでしょうか。二年間検討された課題として答弁をして下さい。

以上で、一回目の質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

大久保議員の第1問①項の「Uターン・Iターンなど移住定住を図る施策をどのように考えられているか伺う。」とのご質問でございますが、先にも述べましたが、移住定住を図る施策は、雇用・定住・高齢者福祉・子育て支援策など一体的な取組が必要だと考えております。

住宅の整備や定住促進住宅取得資金補助事業、空き家バンク事業などの定住環境整備はもちろん、雇用対策と併せて、子育て支援策など積極的な取組を図り、定住しやすい環境づくりに努めて参ります。

その他具体的には、本町の基幹産業であります農林水産業振興のため、青年就農給付金制度や、既存事業者の経営規模拡大支援、各種就農支援、保育料の半額助成や地産地消を兼ねた給食費の定額化、高校生までの医療費全額補助、高齢者福祉支援事業など積極的な取組を図り、移住定住しやすい環境づくりに努めて参ります。

8番（大久保孝司君）

町長、私はその定住、今私が、今町長の答弁で受け入れたのはですよ、定住促進という部分ですごく評価出来る、出来ていると思うんですね。言い換えれば、今私共の町にいられる方々への、言えば施策、事業だというふうに思って、もうこの事については、私はもう何回も一般質問をする中で、あっ、この事が取り上げられている、こういう事業が始められた、そういう事ですごく評価しております。

ただ、私が一番言いたいのは、もうそれこそ一昨年もこの事でも言ったんですが、移住して下さる為の、移住を求める為のその施策というものが、私はこの今度の27年度の予算でも見出せなかったという事なんですね。

私が25年の時に申しました一般質問でも、先ほど一回目で言いましたように、JAとの公社制度を利用して、そして、その中でその移住を図られる、そういう事は考えられないかという事で、町長は良いアイデアだとか、良い事だということで、私はその時に満足したぐらいなんですね。けども、それからもう2年近くなってもまだこれが進んでいないというのがすごく残念なつもりでおります。

この移住定住に関しての2問目、3問目の中で、形を変えてという言葉も出ましたけれ

ども、まず、まず、私がこれを出す前に、町長、執行部の方で、移住の為の施策というものが何かあるんだろうなというふうに考えたもんですから、この1番目に出たんですけれども、今の答弁では、私正直申しまして全く理解はできない状況です。

もっとこの定住の促進事業じゃなくて、移住の為の事業というものが必要だと思うんですが、この事は、今答弁の中をほじくり返してもどうなるものではありません。今言われた答弁に対してはすごく評価をしていますし、相当な67億という事業の中で即進められるというのはすごく評価しております。

ただ、今の中ではこの移住の部分では評価は出来ないんですが、言わば27年度では、この国政調査が始まりますよね。これは5年に1回ですので、一番目新しいものの、言えば年少人口率とか高齢化率、こういったものを考えますとですよ、私共の町は今度の国政調査で今45%ぐらい、5年前のものでは43.3%ぐらいだったと思うんですが、この一番直近のものが出てくると思うんですよね。その時に、今の現状の45%を高齢化率も超える。そして、年少人口率も鹿児島県でも一番少ないと、言えば0歳から14歳までの子ども達は何人いるかという率ですよ。これが県内でも一番低い、1割も満たない9.9というものが、言えば5年前に出ているんですよね。

ですから、この事を考えた時に、この子たちが14歳の子たちが6年経って20歳になる。じゃあ、言えば社会人となった時に、10%も満たないような人達が、じゃあ、私共の町で結婚して、みんなが住んで結婚してどうこうとなっても、なかなかこの人口も歯止めはかけられない。

その為には、やはり移住して下さる方、言わばUターンIターン組が私共の町で一次産業、二次産業に携わらなければならないというのが一番僕は大事だと思っているもんですから、この事を重点に、私25年度からずっとやってきているんですけれども、私のアイデアはこの2問目、3問目です。後ほどまた話をしますが、まず町長、この地方創生の中でですよ、私共にも良いアイデアを下さいという事も言われました。

じゃあ、職員120数名の皆さんにもこういう事を投げかけられておるのか。そういうアイデア等の募集というものはされてきているのか。もし、されているのであれば、良いアイデア等がこの移住施策に対しての良いアイデア等があれば出していただければと思うんですが、ありますか。

町長（森田俊彦君）

議員のおっしゃる部分でいう、その移住に対する部分の施策という事がないじゃないかという事だと思います。まずは順番かなと思います。受け入れ態勢として、まずそういう土俵を作るという事が、まず大事だっただろうなという事を考えております。

今後、私の方の指示としましても、今後、今回の政策、地方創生の政策的な根本は都市部に過密になっている若い人を地方に分散させる。もしくは、地方から都市部に行くのを歯止めをかける、この両方かというふうに感じておる訳でございます。その時に地盤となります地元の財政状況が、まず良くなければいかんだろうし、それと地元の態勢として、そういうものが確立されていない上に移住をするのもちょっと如何なものかというような事だと思っております。

先ほど答弁で申し上げましたものは、今までにやってきたような状況の話でありまして、じゃあ今後、じゃあ、どうするのかという話かと思っております。その中で、今回先行型と言われる部分の地方創生版が出ておる訳ですけれども、そちらの方では職員に対して、一応プランはないかという事であげております。17ほど出てきているかなというふうに

思っておりまして、非常にユニークなものも出てきております。

また今後、対策本部も出来上がりますし、平成28年度版の地方創生に対するところの移住の部分では、また再度やり直すというような事になるかと思っておりますし、また、これは永続的にPDCAサイクルを活用する関係ありますので、一遍やってみて、チャレンジしてみて、駄目だったら切り替えていく、もしくは膨らましていくというような作業が、今後必要になってくるのではなかろうかというふうに理解しております。

8番（大久保孝司君）

僕はこの場でですよ、これ以上申しても何も生まれてこないというのがもう分かりました。ですから、出来たらですよ、町長、この移住定住の部分の町長がおっしゃる、このうちの町でこの枠組みを作って、そして、住みやすい町づくりをする、その為の今の対策、方策だ、施策だというふうに考えます。

ですから、この体制がもう今私は27年度の予算では相当良い方向で進んでいると、私は、私自身は感じております。ですから、この施策を、じゃあ、移住に、移住に繋がるものの施策をしなければ、私共の8千数百人の人口は歯止めはかからないだろうし、そして、人口が増えるという事はないだろうと思っています。

ですから、基本計画等の中でも、振興計画等の中でも出てきているのは、どんどんどんどん人口率は下がるような状況じゃないですかね。じゃあ、こうじゃなくて、増える為の移住促進というものを、是非、財政運営の中では相当基金等にしてもある訳ですので、そういったものをどんどん120何名の職員からですよ、ひとつそういったもののアイデア等を出すような形を取ってほしいと思います。

是非この事は要望しまして、次の質問に移って下さい。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、「特産物を活かした一坪菜園により交流人口の活用で、移住促進を図る考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、本町の今後の農業振興の方向性につきましては、現在、農業振興ビジョンを策定中でございます。

ビジョンの骨子といたしましては、担い手の育成と振興作物の選定等を主な内容としており、農地の活用方法も検討する必要があります。

優良農地は、集積・集約化による規模拡大により担い手を育成する必要がありますが、周辺の小規模ほ場は、集積がむずかしい状況も想定されます。そのような農地の活用策として、議員ご質問の菜園は、農地の保全と交流人口の増加、そして、移住促進としての一策かと存じます。

同ビジョンでは、研修制度（案）といたしまして、1週間から最長3年程度のプログラムとその支援体制の整備を検討しておりますので、これと併せまして、空き屋を利用した、本町の地域特性を活かした作物の、一坪菜園のメニュー作成を検討したいと考えております。

8番（大久保孝司君）

先程も申しましたけれども、私は25年の6月にですよ、農業振興という形の中でこのように一般質問しております。担い手不足と高齢化に悩む本町農業施策として、人材確保

や育成する手立てとして、本町での就農を生かす為、JA等との公社を設立し、UターンIターンを対象に営農大学を設置し、24年度から始まった人・農地プランの青年就農給付金等を活用され、新規就農者の育成、人口増に伴う農業振興を図る考えはないか。という質問をした時にですよ、この時にも町長はですよ、非常に興味深い話をいただきましてという言葉も出していらっしゃるんですよ。

私はこれをずっと、この事を何回も読み返してですよ、じゃあ、やられるんだらうなどと、25年の6月からしたら27年度には何らかの形が出てくるんだらうなという事も思ったんですけども、それではやっぱり薄いなと思ったから、この26年の一年目の農業振興ビジョンを、更にこれで今度は公社もしてもらおうという事で、農業振興ビジョンについてという一般質問もまたしたんですよ。この二つを重ねたら、是非公社設立に動くんだらうなという、私の計画ですよ、頭の中での。それで2回続けてやったらこの事に動き出すんだらうなと思ったんですけど、まあ一年経っても動かなかったなというのが、ちょっと腹を立てているような状況でした。

今、私はこの事を今度出したのは、じゃあ、農協との、例えばJAが大きくなりすぎて、JAきもつきとなっているから、この壁が一番大きいんだらうなと。町と、例えば根占支所との待遇で出来るのであれば、対応で出来るのであれば、ある程度出来るかもしれないけれども、大きなきもつき農協だったら、なかなか公社設立は難しいんだらうなというふうに思ったんですよ。

今度はこの一坪菜園というので交流を含めたもので、まず一坪菜園をして、全国から私どもの気象条件の温かい気候を利用した、気象条件の中で出来る作物等を紹介しながら、そして、私どもの町で農業をしてみませんかというような事をやる、紹介してPRしていく。そういう中で、研修制度も含めたものもどうだろうかという事で、この二つの事を出したんですよ。これが採用される、採用されるべきだとは私は思っていない。

やはり、公社設立もあるし、ましてや、この交流に伴う私が今度出した一坪菜園もありますし、どちらにとっても私は良いと思っています。それは何故かと言えば、私どもの町のこの本当に農業が出来る町、移住が出来る町であるという、一次産業が出来る町であるというのを自負しておりますので、ですから、どういう手立てであろうと良いと思っています。

今の町長の答弁で一坪菜園を検討されるという事ですが、この検討されるというものは実施の形で持っていかれる考えなのか、或いは、検討だけで終われる状況なのか、そこら辺りは今、今、現時点では出来ますか。

町長（森田俊彦君）

前回のご質問のこの公社設営、営農大学の設営、本当に私自身も良いなというふうに、ちょっとまあ困った状況もありました、中には。これ設立にあたってはですよ。形を変えてこういうものが出来ないかという事を今、今回農業ビジョンの中にも入れていこうという事を今検討しております。

これはもう、言う名称と、名称の方はちょっと違うかもしれませんが、中身に関してはだいたい似たような話になってくるのではなかろうかと。それと、今あるうちの状況の農家さんだとか、土地の問題だとか、そういう部分の中でうまい具合に出来る方法論というものを、移住を絡めてやっていこうという事は考えております。

それと、この一坪菜園につきましては、今後の計画の中にちょっと盛り込んでいく、検討委員会がどっちみち出来ますので、その中で入ってくるんだらうというふうには思ってお

りますが、イメージとしては、空き屋とセットかなというふうに考えておる次第でありまして、先ほど申されましたその公社やその営農大学的な部分とは、ちょっとこのニュアンスが違う部分で、これはやる仕事だろうというふうに感じておる次第です。

ただ、どちらに致しましても、先程来言ってもらっちゃいますこの移住に関しての政策というものの中では、必ずこれはセットになってくる話であろうし、仕事をする場として非常にこの一次産業は我々としても非常に押したいところでございます。これがまた新規就農者が増える事、また、新たに担い手になられる方々という方々が増える事を、我々としても後押ししたいという支援策を、今後のこのビジョンの中にも入れ込んでいきますし、28年度の中では策定出来るというふうに思っております。

8番（大久保孝司君）

私の考えを言ってよろしいですか。

（「はい。」 との声あり。）

私はこの意図、公社制度が無理だという考えの中で、新たな事業を入れたらどうかという事で先程から言っていますけれども、私はこの事業の交流人口を増やす為に、言えば町長が言われました空き屋対策としての事を言われましたけど、私もチョイ住み政策と言うか、チョイ住みの交流人口を増やす、テレビでも出たりするんですけども、チョイと住んで、言われる1週間とか2週間とか住んでいただいて、そして、私どもの町の良さを知ってもらおう。

その為には、やはり私はその一坪菜園というものを作っていただいて、その町の中で私どもの町の良さを知ってもらおう。その為には、やはり時期的なものがあると思うんですけど、この春夏秋冬の中で。そういったものをしっかりと時期というものを持っていく、それを持っていくという事が一つですね。

それから、もう一つは、やはりその農家に預けるといものじゃなくてですよ、町全体でその耕地を作っていく。言わば私どもの町の耕作地において、そこを町がハウスなり建てる。そして、その為のバレイショとか、私どもの町のものを持ってきて、そこでチョイ住みをしてもらう為の一坪菜園を持っていくというふうに思っているんですが。

これでどうですかと言ってもなかなか難しいと思うんですが、経済課長でもそういったもの等は、話し等は出ておりませんか。

町長（森田俊彦君）

経済課長が答弁します。

経済課長（尾辻正美君）

今、議員おっしゃったその一週間程度の滞在でというような、今、町長の方の答弁にございましたとおり、そういう研修制度を実際今ビジョンの中で進めておりますので、それで進んでいくと思います。

また、住む所も空き屋を利用したという町長の答弁にございましたので、そういう方向に進んでいくんだらうと思っております。

8番（大久保孝司君）

今、経済課長から出ましたので、それを本当に私楽しみにしながら、出来ない時はできないというなのですよ、ここで問題があったからここをどうしたらいいとかですよ、そういったものをクリアする為のものはまた色々な方に聞いて、それでまた、その壁にぶち当たった部分乗り越えていくとか、そういったもの等を段階的に進めて欲しいと思うんですが、私どもの方には何も来ていないもんですからね、情報そのものがですよ。

私は農業振興ビジョンで2年間も掛かって委託をされて、言えば7百万ぐらいの、2年間で7百万以上のお金を使って、7百万ぐらいのお金を使ってやる訳ですがね。その7百万というお金をですよ、使った、2年間で使ったものを、是非農業振興ビジョンの農業政策の中で生かして欲しい。それに乗っかって移住の部分を作って欲しいという、これが私の一番の願いです。

ですから、そこを今言われた私が思っているこの一坪菜園等も計画をされているのであれば、是非進めて下さい。

じゃあ、次お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、「一次産業による研修生制度を活用した施策は考えられないか伺う。」とのご質問でございますが、現在作成中の農業振興ビジョンは、平成27年度末に完成予定でございますがその中で、研修制度は、重点事項として位置付ける方針でございます。

具体案といたしましては、就農支援体制整備として、ハード面では、利用可能な旧校舎や空き家を改修した研修生用の宿泊施設、ソフト面では、短期間から長期間にわたる就農体験・研修プログラムの作成による、就農候補者の確保から就農・定住に向けた支援体制を整備する計画案となっております。

同ビジョンで計画する研修支援制度に加え、継続実施しております、東京農業大学の春合宿の受入体制の拡充と鹿屋農業高校、鹿児島大学及び鹿児島県立農業大学への情報提供と連携により、就農候補者の確保を行い、農業研修を通じて、移住・定住につながるような施策を検討して参りたいと考えております。

8番（大久保孝司君）

今、町長が答弁された事をそのまま受け入れたら、私はもう何も言う事はございません。この7百万も掛からないような農業振興ビジョンの策定によって、こんなにも違うのかという、ビックリしている状況です。

ただ、私が、言えば研修生制度を取り上げたのは、先程も申しましたけれども、その中で一番考えているのは、僕はふたつ思っているんですね。

先ほど言いましたように、町が、町がそういった一坪菜園を作ってですよ、作ってですよ、そして、その中で交流人口を深める為に全国から受け入れて、そして、来てもらう。その人達が再三来ている訳じゃないですがね。オーナー制を取る訳ですので、この所は私ども、私どもの作物ですよとする訳ですがね。じゃあ、その人たちが、言わば種を蒔くとか、そういった時に年間に何回かしか来ない訳ですがね。

じゃあ、その事をする、管理をする人達をですよ、管理をする人達を研修生制度で利用する。バレイショならバレイショをその人達に管理をしてもらう。ハウスをもし作るんであるとしたら、ピーマンであろうと暖房インゲンとかそういうものであろうと、その為の

研修生をしてもらう。

その中で、研修生が自分にあった農作物を今度は手に入れて、私はこれで南大隅町で農業をしたい。ハウスであればピーマンをしたい。或いは暖房インゲンをしたい。或いは私は露地でやりたい。米を作って露地だけでやりたいと言えばバレイショを作ろう。こっちの方に向ける体制が、私は研修生制度によって出来ると思うんです。

もう一つはですよ、各農家に受け入れさせる。これを、これだけやったらですよ、言えば町執行部は、役場は、経済課はですよ、何もしなくていいふうになってしまうから、やっぱりこれはやっぱり駄目だと思って。

ただですよ、僕は一次産業でという形を出していますので、じゃあ、一次産業でも漁業がありますよね。漁業の方に町がどうしようということは出来ないですがね。そしたらやっぱり、そういった部分については、やっぱり、言わば今養殖業が大変ですので、養殖業の方にこういった研修生を受けて下さいませんか、研修生に対しては10万円なり15万円の月額報酬をしますと。言えば生活費を与えますと。そして、受け入れられた漁業者に対しては10万円なり15万円なり、5万円なりという、そういったものを研修生の先生として与えますという制度ですよ。

農業に関しては、バレイショも、そういったものを、認定農家の大きな事業をされている。ここで、言わばここにいらっしゃる持留議員みたいな方々に預け入れる、そういったもの。ただ、この米作りというものに対してもですよ、そういったものをした時に、収穫の時期に来てもらう。そして、言えばかけ干し等を体験してもらう。

その中で、私どもの町のお米も美味しいですよというものを体験してもらう。こういう事が一番大事だと思うんですが、そういった制度というのは考えてはおられませんか。これ、私のアイデアにすぎないんですけど。

町長（森田俊彦君）

答弁でも申し上げましたが、この研修支援制度なるものは、前々からの議員からお話のあるものを、ある一つの形にしたいなというのがありまして、そういう中で作り上げていく方法論だというふうに思っております。

先程の一坪菜園の話とは、やはり二極化した話でございまして、本当に短期的、試しに来ていただいて、この地を分かっていたといた方々が最初に求められるのは、まず定住の場所、要するに空き家を探して来るという、そういう仕組みかなと思っております。その後で何をするかという事を決めていかれるのかなと。

また、これと逆にこの研修制度の場合では、最初からこの農業をやりたいとか、水産業に従事したいという方々が来られるかと思っております。

先の議員のご質問の中でも、認定農業者を少し増やさなきゃいけないんじゃないかというようなニュアンスの話があったんですけども、認定農業者になる為にある程度の支出の部分がございまして、そこの、やはりこの審査というものは、やはり崩せられないだろうと。

であれば、今回試しという訳ではないですけども、色んな方が来られて、この地域でじゃあバレイショができるのか、私にはピーマンが合っているのか、キヌサヤが合っているのか、水産業が合っているのかという物に対しての支援策というものでは、こういう研修制度の方がいいのではなかろうかと。

これに対して、町としても何らかのお試し期間というような時間を作って、それと住める場所も提供する。合宿並びにその宿泊施設、受け入れが出来る所もあろうかと思ってお

ります。町内の中でも非常に高齢化が進んで、自分が施設を持っていて、技術も持っている、誰かにこの施設と自分の技術を受け渡したいと思っらっしゃる方もいらっしやいます。そういう方々は名乗り出たいて、もしくはこちら側からお願いしにいくような格好で受け入れていただくというの、それも一つのスタイルかなど。

ただ、その時にも我々としても支援制度として、その方々に、研修で来られた方には住む為の補助金、並びに今度は教えていただく方には、教えていただく為のまた教師料というような格好で補填できないかという事を、今計画しております。

（「納得しましたので、次いって下さい。」 の声あり）

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

続きまして、第2問①項の「根占地区のフリー乗降コミュニティバスの運行計画を根占地区全域に拡大した運行をする考えはないか伺う。」とのご質問ですが、コミュニティバスの運行につきましては、平成25年12月議会でも大久保議員からご質問をいただき、現在まで調査検討を行ってきたところでございます。

根占地区は、今年度まで、城内地区1路線、横別府地区2路線、辺田地区1路線の合計4路線で、温泉送迎バスを運行してまいりましたが、先に地域公共交通会議を実施し、来年度からは、城内地区1路線、横別府地区2路線について、フリー乗降の可能なコミュニティバスの運行に変更することを承認いただき、今まで以上に、効率的な運行体系ができたところでございます。

現在まで、既存の事業者が路線バス運行を行っている競合区間では、コミュニティバスの運行を控えるとの見解から、佐多地区も含めて、路線バスとの競合区間におきましては、温泉送迎バスとして運行しているところでございます。

結果としまして、根占地区では、辺田地区のみが、従来どおり、温泉送迎バス運行となつてまいりましたが、今後は、広域的な路線バス運行体系も含めて検討し、高齢化する過疎地域の公共交通体系の整備について、地域公共交通会議等に図り、効率的な公共交通空白地帯の解消に努めて参ります。

8番（大久保孝司君）

3月3日だったと思うんですが、交通会議が開かれたという事はお聞きしております。その中でですよ、城内・滑川地区でのコミュニティバスの体制というものは示された訳ですか。その体制が決まっておれば教えて下さい。佐多地区においては、今コミュニティバスは週2回ですかね、運行されていると思うんですが、その滑川、そして城内地区での運行体制というのは決められておりますか。

町長（森田俊彦君）

企画振興課長が答弁します。

企画振興課長（竹野洋一君）

ただ今のご質問でございますが、先に大久保議員が申されたとおおり、3月3日でございますが公共交通会議を開きまして、その中で横別府地区につきましては、基本的な考え

方と致しまして火曜日それから木曜日、これは場所をふたつに分けておりまして、地域を横別府地区の中で大竹野上地区の方と、それから曲迫側の方ですね、この2箇所に分けて、これを火曜日と木曜日、始発を8時50分、それから8時45分という形で火曜日と木曜日に計画をし、それから花之木・中別府地区におきましてのコースと致しまして、水曜日、中別府・門原を8時45分発という計画で提案をし、公共交通会議でご了解をいただいたところでございます。

8番（大久保孝司君）

じゃあ、根占地区全域の言えは交通弱者がいらっしゃると思うんですが、そういった方々へのこの対応というのは、その交通会議では何も出されなかったという事ですか。言わば、辺田地区においては温泉バスを利用してやられている。その事をこのコミュニティバスへの移行というものは示されなかったんですか。

それと、川北地区、或いは川南地区の中でも北之口地区と言えはこの役場、或いは町の商工業の一番中心的な部分まで2キロ以上、3キロ以上という所、或いは山本地区、そういった所への交通弱者への対応という事は考えてはおられなかったですか。

町長（森田俊彦君）

企画振興課長が答弁します。

企画振興課長（竹野洋一君）

まず、交通弱者への対応はという事でございますが、これにつきましては、ご存知のとおり乗合タクシーの運行も現在致しておりますが、こちらの方含めてこの運行実態、こちらについても公共交通会議の中でお示しをして、その状況を報告をしたところでございます。

それから、辺田地区の方への路線バスの運行の部分についての、ここに競合する部分についての、コミュニティバスの運行という部分についてでございますが、この部分につきましては、先ほど町長も申し上げましたけれども、長期的にはこの部分というのもこのコミュニティバスであったり、こういった部分を含めて検討はしていくべきだろうという方向は事務局としては持っておりますが、併せまして、この公共交通の路線バスの運行というのは、本町のみならずこの大隅半島広域の全体的な構想というのもございまして、うちから錦江町、それから鹿屋市、或いは垂水市への連絡、こういった事も含めて全体的な構想を今広域的な会議の中でも検討を致しております。そういった部分の検討を踏まえながら、この事については整理をしていきたいと考えております。

それから、川北・川南地区のその他の地区へのコミュニティバスの運行はできないのかというご要望につきましてですが、これにつきましては、今回温泉送迎バスからコミュニティバスに変更を致しまして、横別府地区と花之木地区、それから鬼丸地区については、この従来の形を継承するという方向で整理を致しておりますが、その中でも、特に今回具体的に若干の変更を致しましたのが、横別府地区におきましては、大竹野上からそのまま大竹野下の方に下りてくる道、それからもう一つは、柿迫それから大野、あの辺一帯だけの通りであったものを、八重それから曲迫の方、赤瀬川の方まで区域を広げて運行するという事を一つ改正をしました。

それから、そのバスが下りてきた時に栗之脇から出口へ回っておりましたが、大久保までいくという体制に変えました。それから、それが下りてきた時に久保下へ下りてそのま

ま旧根占中学校の跡の方へ回っておりましたが、ここ、中原・上之河原の方へ回りまして、現根占中学校の前の方から旧根占中学校の方に回るという体制。そして、諏訪下を經由してという形に変更を出来る限りしようという事で致しました。

一方また、花之木地区の路線につきましては、当初温泉送迎バスの中でも城内地区の方も路線に含まれておりましたけれども、利用客がなかったという事で、現在そこは運行されておりましたが、城内地区の中別府から城内自治会の方へ回りまして、貫見の方へ下りまして、そして浦・川原を經由し、それから古殿へ回って針馬場へ出るという流れに、今回路線を変更をさせていただきました。

この後また詳細につきましては、今後1年、2年運行する中でまた見ながら、状況を検討しながら、変更も検討していきたいと思っております。

8番（大久保孝司君）

よくその温泉バスからですよ、このフリー乗降ができる、それこそコミュニティバスになって、そして細かい所まで行かれるというのは、すごく前進した事だと思っています。

ただ、私がさっき質問した、やはり川南地区・山本地区においては、それがまずないんですよ。そういった部分までは考えられなかったのかという事を質問をしたんですよ。今おっしゃられた横別府のふたつの場所、或いは城内地区、そして鬼丸地区を挟んだ、言わば貫見、古殿まで行かれるこういったコミュニティバスにされたというのは本当に評価できるものだと思います。

ただ、私はやはり全域に住んでおられる、交通弱者が住んでいる事を考えればですよ、まずその温泉、辺田地区においては温泉バスを利用する事ができる訳です。路線バスの他にも。だけど、川南地区においての北之口地区、梶地区、或いは山本地区、久保下、尾之上、ああいった自治会においては、これが乗合タクシーもないし、そしてコミュニティバスもないというのはおかしいと思うから、私はこの事を考えて質問したんですが、特に今私が言った川南地区・山本地区、そういった所への事はできなかったですかという事を聞いているんですけど。

企画振興課長（竹野洋一君）

全ての部分については今後検討して参りますが、ただ今、議員がおっしゃった部分の中で山本地区におきましては、久保下から下りまして中原の公民館を經由をし、そして上之河原の公民館を經由して、そして旧根占中学校の方へ、あの水田地帯を通過して諏訪へ下り出ていくという形になりまして、北之口であったりとか、あの辺は若干空白地帯というのはありますが、山本地区におきましては、ある程度今回の分で解消されたのではないかなと思います。

今後のものについては、また検討させていただきたいと思っております。

8番（大久保孝司君）

今、今、今の問題ですよ、じゃあ、山本地区はクリアされているという事で理解しているんですよ。だったら、だったら、ちょっと足を延ばすだけじゃないですか。山本地区から下りてきて北之口まで行く。そういったものも出来るという事じゃないんですか。

或いは、古殿から帰ってくるというのも、城内地区を回ってきた、古殿そういった所をうまく利用したら、川南の方に北之口に入って中央の方に帰ってくる。こういった路線もできるんじゃないんですか。その点ではどうですか。

企画振興課長（竹野洋一君）

おっしゃるような事は十分考えられると思います。こういった部分につきましては、その部分だけでなく他にもまだいくつも出てくるだろうと思いますので、運行する中で、これをまた色々と検討はさせていただきたいと思っております。

8 番（大久保孝司君）

これを変更した時、変更してですよ、今私が言った事を、変更した路線を取った時に、やはりこれも交通会議に掛けなければならないんですか。

企画振興課長（竹野洋一君）

即答はできませんが、私が事務局として判断するには、現段階では軽微な事項として、会議までは必要ないだろうと想定されます。

8 番（大久保孝司君）

是非、そうしていただきたいと思えます。

先ほど出ました乗合タクシーについてもですよ、事業そのものが、当初、23年度からだったと思うんですが、当初2百万ぐらい組んであられたかなというふうに思っているんですが、それまで至っていないというのが26年度までの状況ですよ。毎年毎年減り続けてきているという状況です。ワンコインの中で。

そして、その補助金の合計にしても、26年度は3月が出ていませんけれども115万程度、それから25年度においても128万5千円と、これは通信料の6万円も含めてですからね。それを含めてでもこの程度で終わっていますので、是非コミュニティバスの運行体制というものは、もっときめ細かな体制を作るべきだと思いますので、その点はよろしくをお願いします。

じゃあ、次をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第2問②項の「定期バス、コミュニティバスの拠点となるバスターミナルを建設する考えはないか伺う。」とのご質問ですが、ご承知のとおり、下町の家屋を一部バス待合所として借上げていますが、トイレがなく、A コープ様に利用のお願いをしているものの、雨天時などは特に不便な状況にあります。

今までに、隣接する敷地の検討や路線バス運行事業者に対し、バス待合所設置用地の貸付け要望書を提出した経緯もありますが、設置に至っておりません。

今後、コミュニティバスの運行や路線バス運行体系をみましても「根占バス停」が発着点となっており、利用者の利便性を考慮した施設整備の必要性は十分認識しております。

用地など地理的な要件等も考慮し、併せて、バス停との距離や利便性、利用者の動向等を考慮し、検討を重ねて参ります。

8 番（大久保孝司君）

私はこの、この問題については、先程も1回目で言いましたように、25年の3月、そして12月、もう今回で町長3回目です。その度に検討だけという言葉しか残っていません

ん。正直言いまして、仏の顔も三度までかなというような感じをしております。

本当にですよ、ここにいらっしゃる全員がですよ、このバスターミナルが必要かといえ
ば、必要でない人達ばっかしですよ。でしょ。みんな自家用車を持っていて自分たちで車
を行き来できる訳です。でも、町民の中にはバスターミナルがないと不自由をしているね、
生活に、生活にとはいいませんけど、交通アクセスには困るよねという人はいらっしゃる
んですよ。

だからこそ、困らない人が困った人を見てやるというのが、本来の姿じゃないですか。
私は、これは25年3月にしているんですよ。もう2年経っているんですよ。でも、やっ
ぱりいくら経っても検討、検討ですがね。

じゃあ、最後の方でもう申しますけれども、もう町長はやる気はないんだなというふう
に、今僕は今捉えているんですが。まずトイレもない、駐輪場もない、民家を借りてAコ
ープのトイレを貸してもらおう。トイレに行くまでには、あの国道を歩道もない所をまたい
でいかなければならない、そういう状況ですよ。そしてまた、借りている民家というのも、
やはり月2万ずつ払って、24万という貸付料も払ってやっている訳ですがね。

そうした事を考えたら、もう何年も続けとったらターミナルは建ちますよ、もう。私は
この事については、町長がうんにやあって言いやっかもしれんですけど、これはおそらく
三州バス、岩崎の方の交渉があるからと思っているんですよ。でも、やっぱり町長が観光
の為の色んなものを岩崎との交渉をされる時には、それこそ何回も何回も交渉されて、今
の現時点になったですがね。

私は、それは観光に関してはですよ、何億というお金を使うけれども、それは100%
とは言いませんけれども、ほとんどがおもてなしの、南大隅町のおもてなしの部分が多い
訳ですがね。でも、私がこの出しているターミナルというのは、町民そのものへのサービ
スですよ。この事にも、やはり僕は目を向けていかなければならないと言っているんです。

でも、何回出しても検討、検討というのは本当に自分でも情けがないぐらい、出して
ておかしいと思っているぐらいなんですけれども、まずですよ、企画課長、トイレもない、
駐輪場もない、ですよ、そういったターミナルのないバス停留所ですよ、聞くところな
んですけれど、聞いたところによると、駐輪場もない高校生が自転車を盗まれてはいけない
というあれがあるのか、民間の所の家をお願いして自転車をやっているというのも聞いたり
するんですよ。そういったあそこのバス停の所の実情というものを調査した事があら
れますか。

町長（森田俊彦君）

企画振興課長が答えます。

企画振興課長（竹野洋一君）

先ほど町長がお答えしましたとおり、現状につきましては、だいぶ期間は経過致して
おりますが、検討は致しているところは事実でございます。

ご存知のとおり、旧バス停があった所につきましては、路線バスの事業者が所有して
おられますが、経過についてはもうご存知の事と思いますので、詳細申し上げませんが、
現状と致しまして、今お借りしております施設、これにつきましては月額2万円を支
払いをし、先に大久保議員からお話がありましたとおり、あの場所に椅子、そういった
ものを持ちこんで、企画課において毎日とは言いませんけれども、常時、中の管理は致
しているつもりでございます。

現在は、入り口に2カ月ぐらい前から花を少し持って行って、皆さんが少しでも気持ちよくなってもらえなというので置いて、椅子等もまだ必要であれば置きますが、あまり置けない状況でございますので、そこに10名ぐらいは座れるぐらいの椅子を置いておりますけれども、そういう状況にして管理をしている状況ではございます。

駐輪場とか、或いはトイレ、こういった部分についてご迷惑をおかけしていることは事実でございます、ここらにつきましてはJAさんの方でも快く了解をいただいておりますので、そういった部分をお借りをしているのが現状でございます。

(「利用者の色々な調査をされたか。」との声あり。)

温泉バスを使っている間に、このバスの乗客にアンケート調査を致しました。この中では45名の方に調査を致しまして、運行の回数とかそういった部分でございます。

場所についてですね、是非については細かくは言っておりませんが、この温泉バス利用、今後利用する、或いはコミュニティバスへのというような方向についてですね、アンケート調査等は行っておりますが、ここらについては大半の方が運行を是非継続していただきたいという要望があがっているという部分。それから、利用する期日、そういった部分についてのみでございました。申し訳ありません。

8番(大久保孝司君)

もう時間が来ているという事ですので、まだ、本当にこの点についてはまだまだやりたい部分があるんですが、ただ最後にですよ、町長、今回渡された南大隅町建設計画書、この中の30ページの部分なんですが、企画課長にはこれを持ってきてくれという事も言っておりますので持って来られていると思うんですが、交通体系の整備、この中でですね、『高齢者や障害者などの交通手段の少ない人の為に、地域路線バスの利便性の向上を促進すると共に、コミュニティバスについては、路線整備や主なバス停の施設整備を進めます』という事については、これはターミナルは入っていないんですか、その事を一つと。

このターミナルによって観光事業にも私は利点があると思っております。こういった事を含めると、地方創生事業としての一環として値するのか、その事だけを質問して、これで終わります。

町長(森田俊彦君)

今、観光を絡めてというお話もございました。建設計画の中でも謳ってあるのではなからうかという事なんですけど、先ほど議員が町長はやる気がないんだろうというふうに判断されたふうでございますけれども、それは間違いでございます、やる気はありますので、検討を重ねているというのはもう間違いではございません。

課長の方でこの路線バス運行事業者との難行している問題という部分では、非常に口に出せないような条件が出ておりまして、我々としてもこれは呑めないというような状況でございます。

ただ、このターミナルバスを言われる時に議員はご質問の中で、定期バスとコミュニティバスの拠点というふうに言ってらっしゃいます。これは、非常にこの整合性を合わせるの非常に難しい部分がございます。観光と定期観光バスという部分、コミュニティバス並びにこの公共交通の体系網の部分では、我々も今大隅開発期成会の中で検討している格好でございます。

そういう部分から考えた時に、我々の今検討の材料として考えているのは、場所の問題、それとこれのキャパの問題、それと今利用率の利便性でビーバイシーがどの程度のもんなのか、それを含めた上で場所と大きさを決めたいというのが考え方でございますので、検討してない訳でもないし、やる気がない訳でもございませんので、もう少し時間いただきましてですね、我々が観光開発が進む中のその手順の中で、これ必ず仕上げたい部分であるという事だけの位置づけはですね、ご理解賜りたいかというふうに思っております。

(「終わります。」 の声あり)

議長（大村明雄君）

以上で、一般質問を終わります。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

本日の日程は全部終了しました。

3月25日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。

散会 : 平成27年3月23日 午後2時12分